

サービス等利用計画等と 個別支援計画の関係

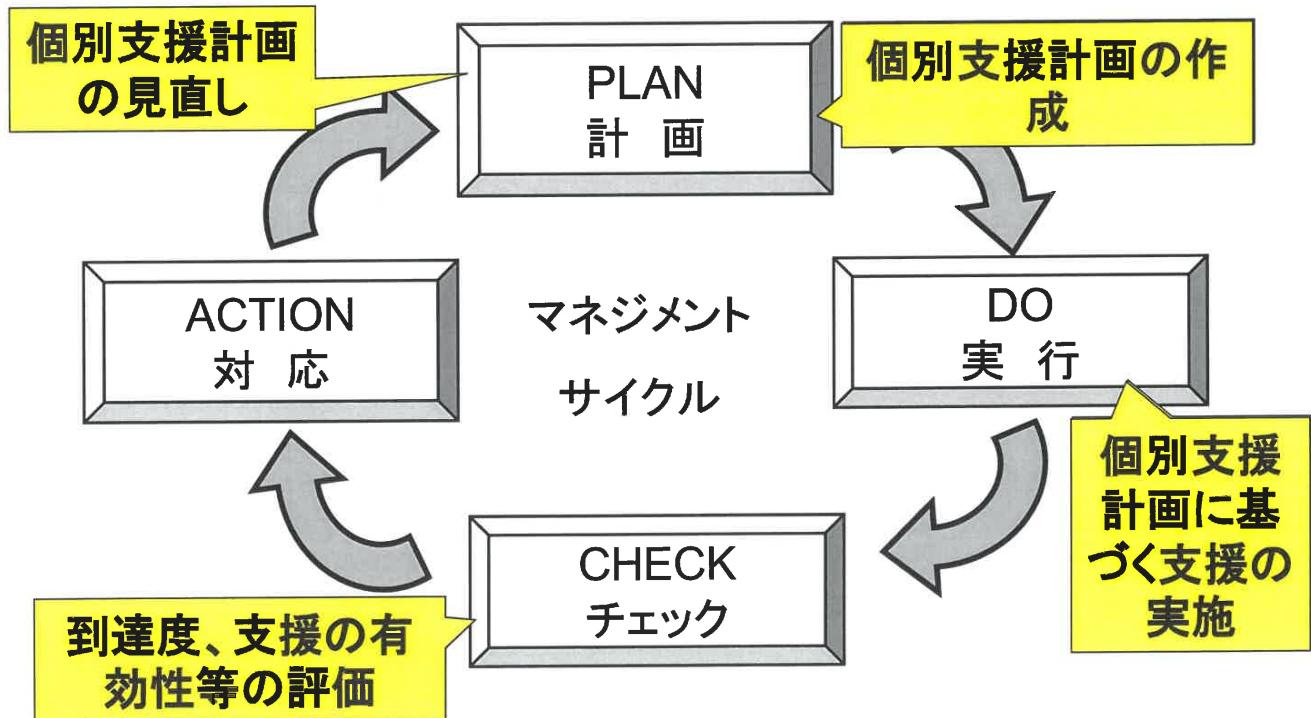
株式会社ないがい 放課後等デイサービスネクストハピネス
管理者 川村 信

サービス管理責任者の責務

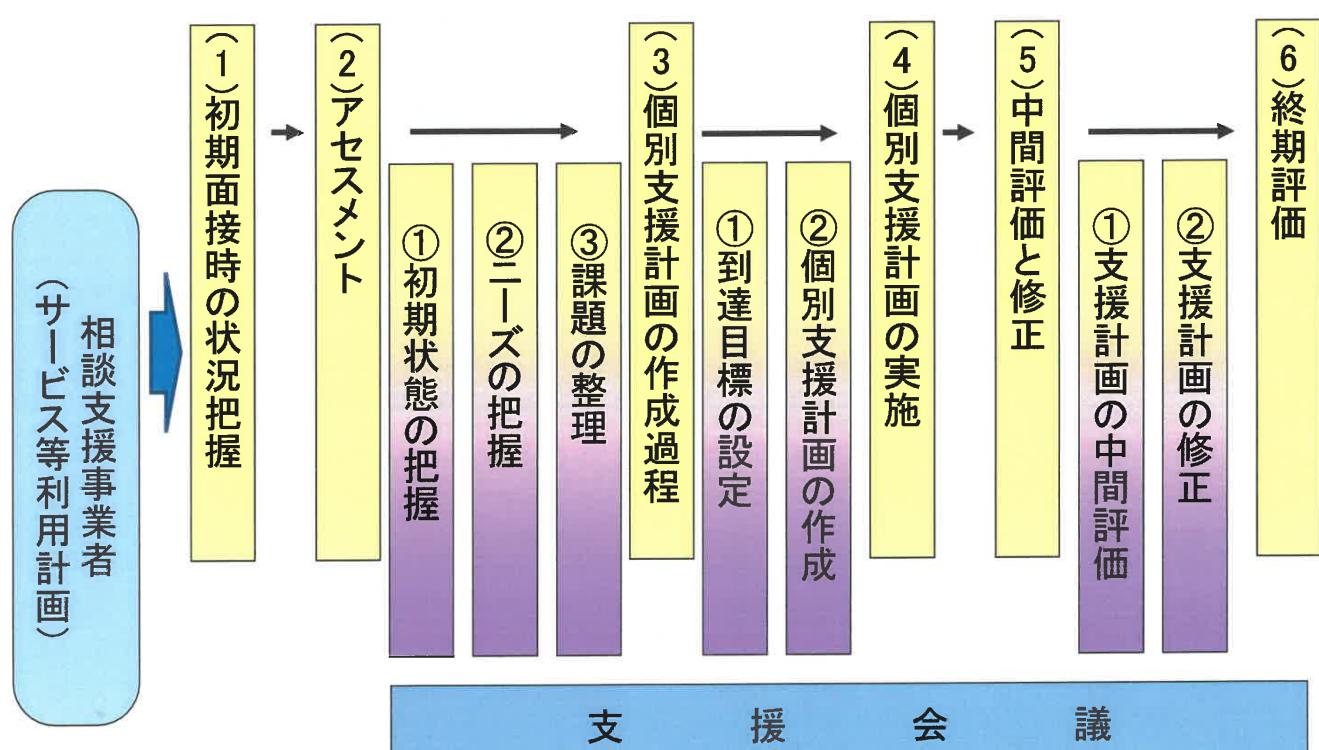
- ・支援プロセスの管理
- ・事業の管理
- ・サービス提供者への指導・助言
- ・関係機関との連携

個別支援計画による支援

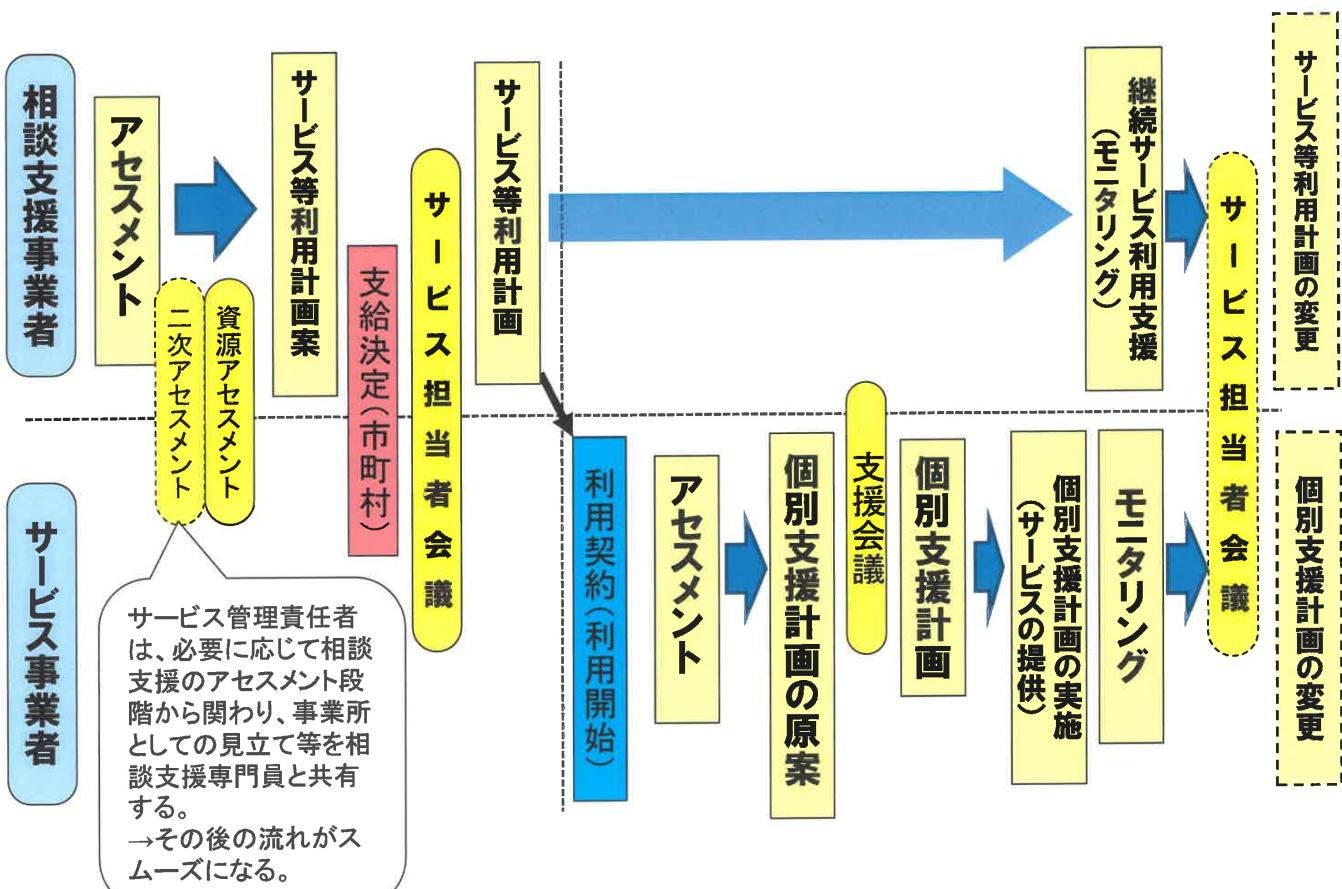
(PDCAサイクル)



サービス提供のプロセス



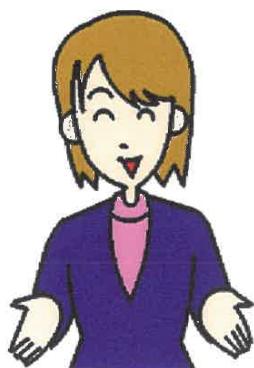
指定特定相談支援事業者（計画作成担当）と障害福祉サービス事業者の関係



(0) 相談支援事業所との連携

サービス管理責任者は、相談支援専門員がサービス等利用計画案を作成する際、専門的な助言（2次アセスメント）を依頼される場合もある。利用契約前であっても、相談支援事業所と連携し、適切なサービス等利用計画案となるよう協力する。

サービス管理責任者



相談支援専門員



適切な
サービス等利用計画案

(1) 初期面接時の状況把握

- 事業の対象や提供するサービスの内容について情報を提供する
- 一連のサービスの流れについて説明する
- 必要に応じて、関係機関との調整を図る
- 利用にかかる経費を説明する 等

専門用語を使わない
平易でわかりやすい言葉を用い
る

実施方法

- 各事業における利用者の対象像、提供するサービス内容について情報を提供する
- 他の事業やサービスなど選択肢を説明
- アセスメント→到達目標の設定→評価など一連のサービスの流れについて説明
- サービス提供は、利用者との合意のもとで作成することや契約の内容に盛り込むことを説明
- 必要に応じて他の事業者、市町村など関係機関と連携をとる
- 個人情報の管理については慎重に行う

必要なツール

- 初期面接受付表(あるいは調査表・プロフィール表)



初期面接(インテーク)では…

支援プロセスで、紆余曲折することもあるので、インテークで安易な励ましは、過度の依存、利用者の不信を招くことに留意

- 課題があって不安
- 将来の展望がみえない
- 課題の解決方法がわからぬ等

援助者と利用者の信頼関係(ラポール)の形成の第一歩



- まず、傾聴する
- 肯定的にとらえる
- 不安を和らげる
- 課題を明らかにする
- 対応できる課題かどうか

- 安易に問題解決を請け負ってしまわない
- 問題解決の主人公は利用者である

この事業所が、はたして対応してくれるの?

(2) アセスメント

① 初期状態の把握

- 身体状況や精神・心理状況など状態像の客観的な把握に努める
- 分野別に項目を立てて把握する

実施方法

- 信頼関係の確立を基礎として、面接などを通して把握する
- アセスメントの意味をよく説明して同意を得る
- 移動関連、生活関連、コミュニケーション関連など分野別に評価項目を設定する
- 初期状態は今後の支援のベースラインとなり、中間評価・最終評価の際比較検討する情報となることから、数量化など、できるだけ客観的な把握に努める
- 必要に応じて医師、PT、OT、STや心理職などと連携する
- 初期状態を記録しておく

必要なツール

- 初期状態把握票(アセスメントシートNo1)

法令では

アセスメントに関する記述

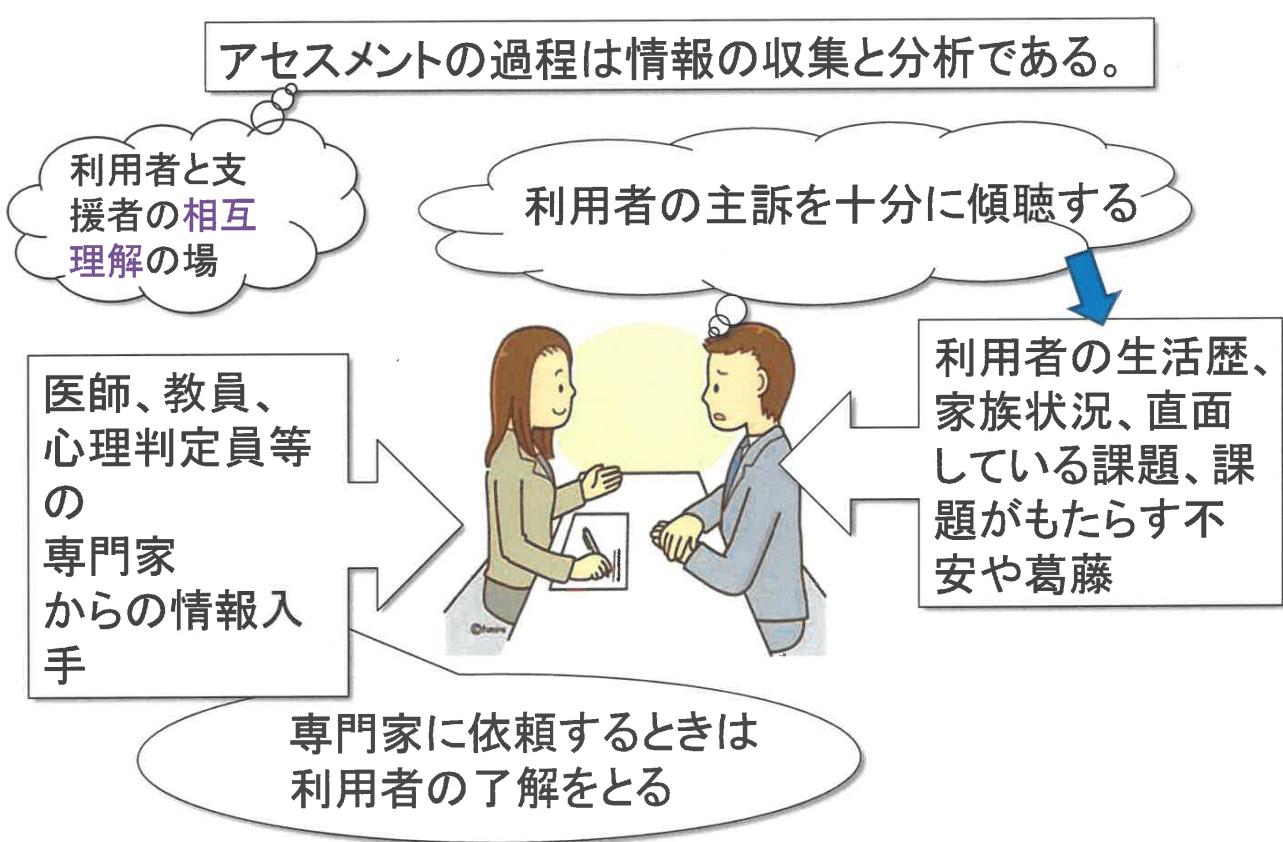
- 個別支援計画の作成に当たっては適切な方法により、利用者について、その有する能力、その置かれている環境及び日常生活全般の状況等の評価を通じて利用者の希望する生活や課題等の把握(以下この章において「アセスメント」という。)を行い、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援する上での適切な支援内容の検討をしなければならない。
- アセスメントに当たっては、利用者に面接して行わなければならない。この場合において、サービス管理責任者は、面接の趣旨を利用者に対して十分に説明し、理解を得なければならない。

アセスメントとは？

- ・ご本人の生活と置かれている環境における状況の把握をする。
- ・ご本人の希望や意向を尊重しながら、ともに生活課題を明らかにする
- ・ご本人の「生活のしづらさ」が何によってもたらされているのか、生活課題の実現を妨げている要因について明らかにし、充足するための支援方法を検討する

植田章著「障害者福祉実践とケアマネジメント」より引用

アセスメントは…



各事業の評価項目の例

※ 分野別評価項目は、各事業者ごとに設定。

区分	項目	できる	見守り等	一部介助	全介助	特記事項
移動・動作関連項目	寝返り(体位変換)					
	起き上がり					
	座位保持					
	両足での立位保持					
	歩行					
	移乗(車いすとベッド間)					
	移動(室内)					
	立ち上がり					
	片足での立位保持					
	洗身(入浴行為以外)					
身辺関連項目	えん下					
	食事攝取					
	飲水					
	排尿					
	排便					
	口腔清潔					
	洗顔					
	整髪					
	つめ切り					
	上衣の着脱					
生活関連項目	調理(献立を含む)					
	食事の配下膳(運搬)					
	入浴の準備及び後片づけ					
	調理以外の家事					
	買物					
	交通手段の利用					
	薬の内服					
	電話の利用					
	金銭の管理					
	社会性・協調性					
社会生活関連項目	活動参加					
	時間管理(遅刻・欠勤)					
	計算能力					
	計量・計測					
	金銭理解					
	読み書き					
	情報利用					
	状況判断					

就労関連項目	指示理解			
	修正能力・判別能力			
	作業の正確性			
	作業の持続性			
	作業のスピード			
	質問・報告			
	単純作業			
	複合作業			
コミュニケーション関連項目	日常の意志決定(日常生活における不安、悩み等に関する相談)			
	コミュニケーションの理解			
	コミュニケーションの表出			
医療的ケア(記述)				
問題行動(記述)				

初期状態を把握するためのアセスメントシート例

(2) アセスメント ② 基本的ニーズの把握

- 利用者や家族の意向を把握する
- 訓練や就労状況、置かれている環境などの状況を把握する
- 利用できる社会資源や関係機関を把握する

実施方法

- 信頼関係の確立を基礎とし、面接などにより把握する
- コミュニケーションの障害を有する障害者については、わかりやすい言葉で意向などを把握する
- 家族の意向も把握する(家族と本人の意向が一致しているとは限らない)
- 訓練や就労状況、環境などの状況を把握する
- 今後利用できる社会資源や関係機関との連携の状況について把握する
- 利用者の基本的ニーズの状況を記録しておく

必要なツール

- 利用者のニーズ把握票(アセスメントシートNo2)

ニーズとデマンドの違い

デマンド	表出された要望 主観的な要求、希望
ニーズ	客観的に必要としていること その人が人として発達し、健康を守り、 人生を切り開いていくために必要な生活 上の要求

奈良太郎さんとはどんな人(アセスメント)



(2) アセスメント

③ 課題の整理

- 利用者の初期状態や基本的ニーズの把握から、課題を整理する
- 課題の整理に当たっては、全体の課題と各分野別の課題を整理する
- 課題の整理にあたっては、優先順位を設定する

実施方法

- 利用者の初期状態や基本的ニーズから、支援者の気づきなどを踏まえ、解決すべき課題を整理する
- 解決すべき課題を、全体の課題と各分野別の課題に整理する
- 各分野別の課題については、支援計画を作成するときの優先順位のために重要度・緊急度などを考慮しておく
- 課題の整理を記録しておく

必要なツール

- 課題の整理表

課題の整理表

利用者氏名

No	意向等 ニーズの把握	初期状態の評価 (利用者の状況 ・環境の状況)	支援者の気になること ・推測できること (事例の強み・可能性)	解決すべき課題

課題の整理表

利用者氏名 ○○ ○○

No	意向等 ニーズの把握	初期状態の評価 (利用者の状況 ・環境の状況)	支援者の気になること ・推測できること (事例の強み・可能性)	解決すべき課題
1	仕事をして家族を少しでも養いたい	右片麻痺の状態ではあるが、パソコン操作が可能である。以前の職場でもPCの経験がある。 両手操作の際の工夫が必要。	①本人に合った仕事内容を支援者が把握できていない。 ②引きこもりがちであったため集中力や耐久力がもつか気になる。 ③PC操作が可能である。	①どのような仕事が本人に適しているかを探る。 ②生活状況を把握し、安定した通所を図る。
2	人との関わりを持ちたい	家族との関係は良好であるが、言語障害があり引きこもりがちになった。	①病院へ通院し言語療法を受けている。徐々に回復しているとのこと。	①言語療法士から日中活動の場での留意事項などを聞いておく。 ②人との関わりを増やすため、趣味のガーデニングで仲間を増やせないか、相談支援専門員へ情報提供。
3	またガーデニングができるようになりたい	庭の環境を整備すれば、能力的には可能である。	①花や観葉植物が好きで昔はよく育てていた。	①庭の環境整備の助言を行うとともに、相談支援専門員に情報提供し、趣味の活動を広げる方向で支援する。
4	在宅での生活を続けたい	家族の支援で生活は成り立っている。	①家族の介護負担が気になる。	①在宅での介護を無理なく続けるため、ホームヘルプの導入等を相談支援専門員と検討する。
5	毎日通所させたい (家族)	現在の体力では毎日の通所は無理がある。	①本人が就労に向けて前向きに取り組もうとしている ②体力が落ちているので段階的に通所時間を増やす。	①本人の状況を、家族にも理解を促し、進歩に合わせたフォローを促す。

19

本人状態を把握するためのイメージ図

★私自身のストレングス(私の持っている強み)

母親、妹が私を理解して接してくれています。相撲、野球、アイドルの音楽が好きです。

★本人の障害状況

⇒私の不安や苦痛、悲しみ、困りごとは…障害のこと・病気のこと・障害のためにできないこと、…

個別支
援計画★家族歴・本人を取り巻く環境
⇒家族は…、私は今このような生活をしています。してきました。

★生育歴・職歴

⇒私は、今までこのような生き方をしてきました。

★利用者のニーズ・希望する生活の確認
⇒私は、このような生活をしたいです。私の願い・夢・要望は○○です。

★本人のニーズを整理する

⇒アセスメント内容を吟味し、本人のニーズを整理します。「みたて」

ストレングスに着目した支援とは

チャールズ・ラップ／リチャード・ゴスチャ著『ストレングスモデル』

ストレングスとは

主に精神障害のケースマネジメントなどで発展した視点で、欠点よりも強さに着目したアセスメント視点。現在では、身体障害、知的障害においても応用されている。

ケアプランを作るときにポイントになる、本人と環境の両方にある強さのことをいう。

ストレングスモデルとは

全ての人やその人を取り巻く環境には、ストレングス(強み)があるので、それを中心にアプローチし、活用して行く支援技法。ストレングスに着目して支援することで、行動の動機付けを強める。

・本人のストレングス例

個人の属性(性質・性格)

才能・技能

関心・願望

・環境のストレングス例

安心して生活できる家

親友がいること

草野球チームに所属していること

ストレングスに着目した支援とは

チャールズ・ラップ／リチャード・ゴスチャ著『ストレングスモデル』

ストレングスによるアセスメント(視点)と、アセスメントにより確認されたストレングスを活用した支援(モデル)は違うもの。

両者は長らく混同されて実践されてきた経緯がある。

確認されたストレングスを活用した支援を心がけることにより、利用者のやる気を引き出す支援が重要。

ストレングスに着目した支援事例

プロ野球の大ファンである障害のあるAさんは、働きたい意欲はあるがB型事業所ではうまくいかず転々としていた。

そこで、グループスーパーバイジョンによりアイディアを出し合い、大好きなプロ野球の球場での清掃作業を紹介したところ、安定した就職へつながった。

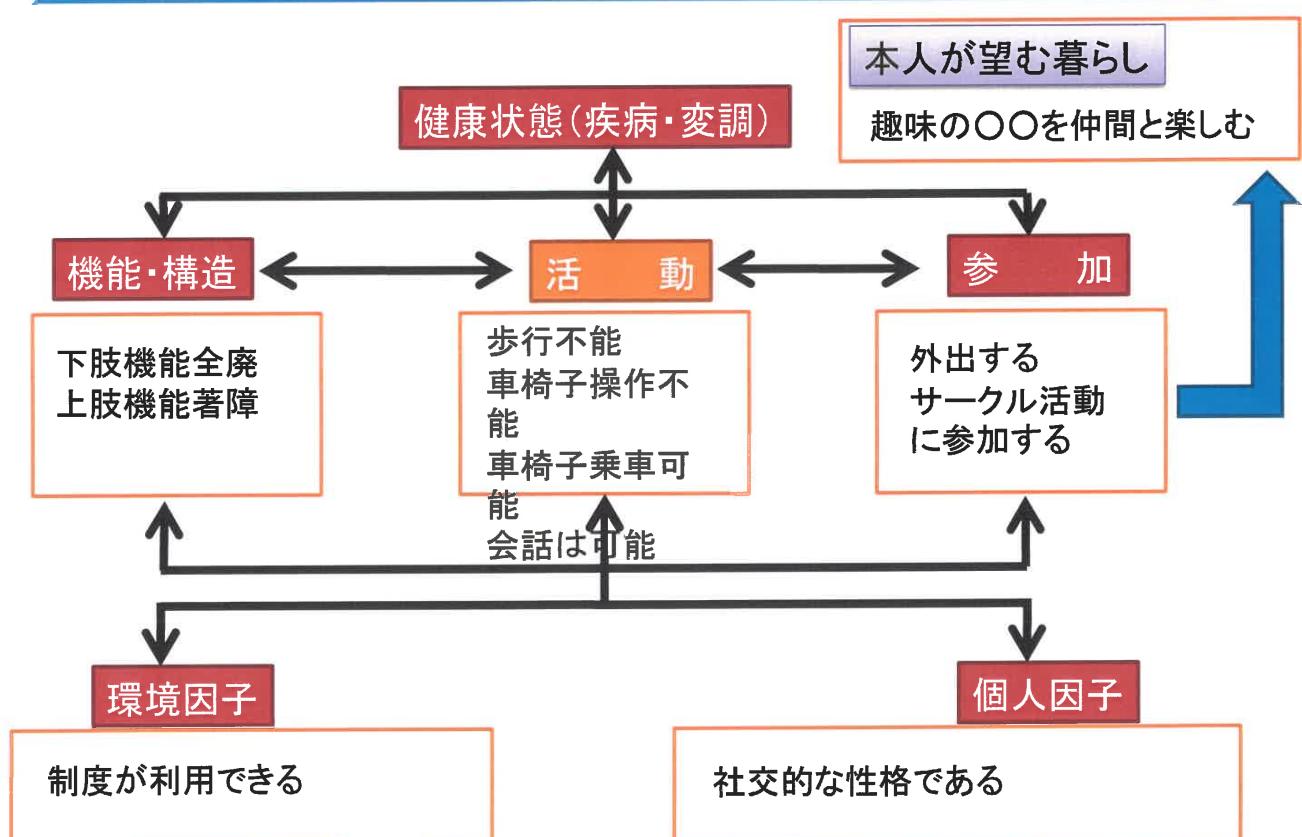
公的なサービスばかりに着目していて、強みや興味をうまく活用できていなかった状態から、Aさんの興味や強みを就労へ結びつけて、効果を上げることができたことになる。

人が働くには、生活の維持だけではないここに特別な理由があることを理解する。

ICF(国際生活機能分類)とは？

- WHO(世界保健機構)で1,980年に制定されたICIDH(国際障害分類)の改訂版
- ICFは2001年に制定され、正式名称は「生活機能・障害・健康の国際分類」
- 障害や健康に関することなどを1424項目に分類しそれらが複雑に絡み合って相互作用していると考えたもの

ICFを活用した利用者把握



ICFの5つの特徴

- 1 広い概念 →障害と、障害以外をとらえる
- 2 背景因子 →その人らしさと、まわりにあるもの
- 3 統合モデル →もちつもたれつの関係
- 4 プラス思考 →正しく見るからプラス思考
- 5 相互作用～包括的に人を見る
→その人の生活まるごと

本人主体の「個別支援計画」ワークブック ICF活用のすすめより

(3) 個別支援計画の作成(概要)

個別支援計画の作成は、支援の実施過程を立案することである。



利用者との信頼関係を築き、支援チームの意思統一を図る

(3) 個別支援計画の作成(それぞれの立場から)

○ 利用者や家族の立場から

- ・質の高いサービスを提供してくれるためのもの。
- ・私の意向を汲んでくれているもの。

○ 職員の立場から

- ・的確な支援の方向づけをするもの。
- ・支援の効果を自己評価し、今後の計画を検討するベースとなるもの。

○ 施設経営者の立場から

- ・支援の質の向上を目指すためのもの。
- ・効率的・効果的に施設運営できるためのもの。

(3) 個別支援計画の作成

① 到達目標の設定

- ・利用者の課題(ニーズ)に基づき到達すべき目標を定める
- ・到達目標は、サービスの到達目標である主目標と個別到達目標などからなる
- ・現行の支援を見直すとともに、新しい支援を考える

実施方法

- ・個別支援計画の作成に当たっては、本人の意向を尊重すること
- ・到達目標は、就労移行支援事業などサービスの到達目標が予め明確であるような主目標と具体的な個別の到達目標が考えられる
- ・時間(支援期間)と領域(支援内容)という2つの観点から設定
- ・課題(ニーズ)が複数にわたる場合、緊急性の高い課題など優先順位を設定
- ・到達目標は、時間軸をとおして段階を踏んで達成される→スマールステップを踏む
- ・目標の達成度の評価方法についてあらかじめ決めておく
- ・個別支援計画を記録しておく

必要なツール

- ・個別支援計画表

自立訓練(機能訓練)の達成目標の例

対象者像	達成目標
<ul style="list-style-type: none">・ 病院等を退院し、一定の訓練が必要な身体障害者・ 特別支援学校等を卒業し、一定の訓練が必要な身体障害者	<p>【サービスの達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・一定期間にわたり訓練を行うことを通じて、利用者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができる。 (心身の機能の回復・向上を目的とした訓練の実施) <p>【主目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・1年で、在宅での生活をほぼ可能にする <p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・ADL、IADL(食事、排泄、調理、買物、洗濯、車いすによる移動等)の習得・回復・向上・社会活動への参加(スポーツ、趣味的活動、パソコン等)・就労意欲の向上→就労移行支援や就労継続支援等の次の目標への移行

(3) 個別支援計画の作成 ② 個別支援計画の作成

- ・ 主目標や個別目標が達成されるような個別支援計画を作成する
- ・ 日課、週間、月間のプログラムとする
- ・ 支援方法については、個人に合うよう工夫する

実施方法

- ・ 時間軸(段階)を意識した個別支援計画とする
- ・ 支援の頻度やスケジュールについては、本人の同意を得て作成する
- ・ 具体的な支援方法などを個別支援計画に反映させる
- ・ やむを得ない場合の身体拘束等の様態、緊急やむを得ない理由を記載する
- ・ 個別支援計画においては担当者の役割を決めておく
- ・ 個別支援計画を記録しておく

必要なツール

- ・ 個別支援計画表

第3章 「サービス等利用計画」様式の記入事例

I. 脳血管障害により在宅で引きこもりになっている事例【改訂】

1. 事例の概要

56歳の男性 脳血管障害後遺症 2年前に脳出血発症、病院での治療が終了しOOリハセンターに自立訓練として6か月入所（機能訓練）。退所後、在宅にて介護保険制度のサービスを経験したが、コミュニケーションがうまくとれず卒業。自宅にこもるようになる。本人の意向や社会参加の幅を広げるために、障害者福祉サービスを申請、ヘルパー利用、就労移行支援事業を利用することになった。

2. 利用者の状況

年齢・性別	56歳 男性
障害の状況	認出直後達成 右片麻痺 ブローカ失語症（運動失語症）
主な生活圏	高校時代はスポーツで活躍した。大学卒業後、私学の臨時教員として採用され、3年後に常勤となる。その後、中学高等学校の教員から昇進試験を受けて、高等学校の教頭となる。仕事人間で真面目、意欲強いである。
経済状況	喪失前は7百万円、傷病手当金として6割（420万円）給付を受けているが1年半で終了。離職に際はあるが無収入。 息子はアーリーアド、妻は非常勤講師で120万円程度。本人を介護しているので、収入源は夫のみにならない。預け金や貯金は2千万円程度。生命保険の入保給付金もあったが、生活費に回った。生命保険の機関障害が認定されれば、1200万円が入る予定。
健康状況	脳梗塞外科手術1回（抗てんかん薬服用） 高血圧症高脂血症があり脳梗塞外科と同じ総合病院の内科に月1回通院。体重管理が必要
家族状況	妻と子供3人（20歳大学生、19歳大学生、17歳高校生）の5人暮らし。 両親は遠方で夫婦と同居。近くに妻の妹夫婦が住んでおり本人の介護を手伝ってくれる。
利用者の主訴	元の生活にもどりたい。働きいて収入を得たい。
特記事項	

3. 相談に至る経緯（背景といきさつ）

急性期回復期リハの治療で回復がみられ、在宅サービスが検討された。介護保険によりサービスを受けたが、なかなか自分の気持ちが伝えられず休むようになり、表情が暗くなり家族が心配し介護保険のケアマネジャーに相談した。
ケアマネジャーはまだ56歳と若いという点と、家計を支える（家族の大黒柱）という希望のある点などを考慮して、障害者相談支援事業所に相談してきました。

障害者相談支援事業者は本人と面談して今後のことを一緒に考えることになった。

事例：サービス等利用計画に基づいた個別支援計画の作成

4. 具体的支援内容・経過

第二回被相談者で介護保険対象のため介護実績申請、要介護1
ベッドは専古品を自分で購入。日常生活用具で廊下の手すり・自宅の玄関の手すり設置、入浴援助用具（シャワー椅子）、週二回のデイサービス、週一回の訪問リハビリが立てられ在宅生活を行うことになった。デイサービスに行く中、失語症のためにコミュニケーションうまくいかず、自宅にこもるようになってしまった。

介護保険のケアマネジャーは、「さんがなぜ閉じこもり状態であるのが本人の気持ちをなかなか聞き出せずにいる。月とか社会参加することで今後の方向性を算出したいということ、少しでも働いて収入を得たい」という本人の希望から、ケアマネジャーから障害者相談支援事業所に相談があった。

障害者相談支援専門員が本人と話し、「好きで家にいるわけではない」ということは分かった。
その外に、既にいじめ好きなど、子供の性質や生活費が気になること、パソコン経験の財産を生かせる仕事がしたいなどが聞き取れた。本家は意欲的な性質であることも分かった。

一度には無理なので、少しづつ生活の幅を広げられたら本人のやる気が出す可能性が高いと判断された。
介護実績サービスに加えて障害者福祉サービスを利用するために、担当者が集まり、ケア会議を行う。
その結果、障害者福祉サービスを申請することになった。また、社会参加や生活の幅を広げるために、余暇活動も検討する。最も収入を増やすために職務形態を変更しないなど希望が出てきている。

日本相談支援専門員協会編 「サービス等利用計画作成サポートブック修正版」 P. 39

日本相談支援専門員協会編、「サービス等利用計画作成サポートブック修正版」P. 44

様式2-1

サービス等利用計画

利用者氏名	○○ ○男	障害程度区分	区分2	相談支援事業者名	○○相談支援センター
障害福祉サービス受給者証番号	1234567890	利用者負担上額	9300円	計画作成担当者	○○ ○○
地域相談支援受給者証番号	○				
計画作成日	2011年4月15日	モニタリング期間(開始年月)	1か月間（2012年4月～6月）	利用者回数名欄	○○ ○男
利用者及びその家族の生活に対する意向（希望する生活）（希望する生活）	左手を使い、以前のように座り、少しでも家族を扶いてほしい。 趣味のガーデニングを楽しみたい。				
統合的な援助の方針	体力をつけて、できる限り作業能力を向上させて、就労の意欲を保つ。 生活リズムの安定させ健康にも配慮しながら、本人が好きなことをして充実した生活を送れるようにする。				
長期目標	就労のための訓練をして、少しでも給料の高いところを働く。				
短期目標	運動などで体重を5キロ減らしながら体力をつけて、就労支援事業所に無理なく通うようにならう。通うことを目標とする。				

優先順位	解決すべき課題（本人のニーズ）	支援目標	達成時期	福祉サービス等		課題解決のための本人の役割	評価時期	その他の注意事項
				種類・内容・量（頻度・時間）	提供事業者名（担当者名・電話）			
1	右片麻痺があるが体力を維持しながら、働きたい。	一日のスケジュールを決め、体力の向上に努め、週3回就労移行支援事業所に通えるようになる。	3ヶ月	・就労移行支援事業所へ通う3回、10時から16時まで通う。 ・パワーチェアによる入力作業を練習する。 ・事業所への通いの認証は大学のボランティアセンターが行う。	就労支援センター△（○○サービス管理責任者 ****-****-****）	・就労移行支援事業所への通い日に通い間隔でに準備をする。 ・その日のボランティアの名前を調べておき挨拶する。	1ヶ月	就労移行事業所への行きはボランティアに送迎をお願いする。帰りは事業所が送る。
2	無収入で経済的にまかがひつ迫している。	・年金の手続きをする。 ・特別障害者手当の受給について検討する。	3ヶ月	・年金申請手続きについて、相談窓口センターが家族にアドバイスをする。 ・特別障害者手当の可否について本人、家族と主治医の意見を聞く。	○○相談支援事業所（○○相談支援専門員 ****-****-****）	・認度を理解する。 ・一人で認度を書いて、妻が書き方に進行するように協力する。	1ヶ月	・年金を整理してきちんと把握（妻） ・生ぬる状況の手続きをすすめる（妻） ・妻は非活動期から他の飲食に転職を考えている。
3	好きなガーデニングを楽しみたい。	普段の仲間と市内のガーデニングへ出かける。	12ヶ月	第1・2・4の月曜日に個人の送迎で2時間程度、ガーデニングのサークルに出かける。	友人○○氏（****-****-****）	・仲間の介助でサークルに参加する。	1ヶ月	
4	運動不足から体調の悪化があり、再発作を起こすそれがあつ。	高血圧・高脂血症があるので健康管理し、体重を5キロ減らす。	3ヶ月	・モニタリング時に実施状況と測定のチェック ・月1回の通院は市の巡回サービスを利用	○○総合病院（○○医師 ****-****-****）	・家の周りを散歩する（1日2回、30分ずつ）	1ヶ月	本人とブルーに行き水歩行（息子）
5	安心してお風呂に入りたい。	週に3回は入浴をする。	1ヶ月	・訪問介護（介護保険・身体介護）にて入浴の介護 ・3回（各1回） ・移動支援事業で週1回（2時間） 外出の支援	○○ヘルバーステーション（○○サービス業者責任者 ****-****-****）	外出の計画を立てる。	1ヶ月	入浴日以外は、妻がシャワー浴の見守り等の支援をする。
6	もっとちゃんととはなせるようになりたい。	普段ができるようになる。	3ヶ月	介護実績サービスによる通所リハ（ST） 月2回（市の巡回サービスを利用）	○○総合病院（○○医師 ****-****-****）	通所していない日の自室	1ヶ月	

サービス等利用計画【週間計画表】

利用者氏名	○○ ○男	障害程度区分	区分2	相談支援事業者名	○○相談支援センター	
障害福祉サービス受給者証番号	1234567890	利用者負担上用額	9300円	計画作成担当者	○○ ○○	
地域相談支援受給者証番号	○					
計画開始年月	2011年5月					
月	火	水	木	金	土	日・祝
8:00	起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面
9:00	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食
10:00	散歩	散歩	散歩	散歩	散歩	散歩
11:00	Vによる移動介助	Vによる移動介助	Vによる移動介助	Vによる移動介助	Vによる移動介助	Vによる移動介助
12:00	ガーデニング サークル会 (毎月2・4月曜)	就労支援センター△△ (就労移行支援)	就労支援センター△△ (就労移行支援)	就労支援センター△△ (就労移行支援)	身体介護(入浴)	身体介護(入浴)
13:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食
14:00	身体介護(入浴)	身体介護(入浴)	身体介護(入浴)	身体介護(入浴)	移動支援 (買い物など)	移動支援 (買い物など)
15:00	事業所の送り	事業所の送り	事業所の送り	事業所の送り	事業所の送り	事業所の送り
16:00	散歩	散歩	散歩	散歩	散歩	散歩
17:00	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食
18:00	シャワー浴(後の身守り)	シャワー浴(後の身守り)	シャワー浴(後の身守り)	シャワー浴(後の身守り)	シャワー浴(後の身守り)	シャワー浴(後の身守り)
19:00	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝
20:00						
21:00						
22:00						
23:00						
24:00						
0:00						
1:00						
2:00						
3:00						
4:00						

主な日常生活上の活動
短下肢装具でT字杖歩行のため転倒の危険がある。就労支援事業所へ行きはボランティアによる介助をお願いする。
休日はゆっくりしたリズムで過ごす。TVを見て過ごしている。

週単位以外のサービス
自宅から事業所まで公共交通機関(JR利用)を利用して一人で違うのは不安なため、県立大学の学生にボランティアをお願いする。
毎月、認知料と内料に通院する。
月に2回、通所によるリハ(STI)に通う。
通院は、市の送迎サービスを利用する。
息子と一緒にプールに行って水中歩行して体力向上を図る。

サービス提供によって実現する生活の全体像
引退こもり状態になっている生活から、まず、居場所づくりを図る。跡薬があっても聞くことへの意欲を失わないでほしい。工夫すれば楽しくは泊まることができる。とっかかりはまず、就労移行支援から検討した。本人ができるところに着目し、ガーデニングという余暇活動の種を広げ、充実感を増していくことで生活のリズムに変化が起きる。一歩迈出するという意識を高め、社会参加の一歩から始める。まだ未熟だがパソコンができる強みを生かして、持っている力を引き出す場所を探求することで、本人の自信所がができる。活動が広がる。家庭以外のボランティアを導入したのは、移動において、また本人の体力面で心配なので、介助を苦にする人を探した。

モニタリング報告書(継続サービス利用支援)

利用者氏名	○○ ○男	障害程度区分	区分2	相談支援事業者名	○○相談支援センター
障害福祉サービス受給者証番号	1234567890	利用者負担上用額	9300円	計画作成担当者	○○ ○○
地域相談支援受給者証番号	○				
計画作成日	2011年4月15日	モニタリング実施日	2011年6月5日	利用者同意署名欄	○○ ○男
総合的な援助の方針			全体の状況		
体力をつけて、できる限り作業能力を向上させて、就労の道を探る。			障害者自立支援法のサービスを受けるようになって社会参加するようになり生活リズムがついた。		
生活リズムの安定をさせ健常にも配慮しながら、本人が好きなことをして充実した生活を送れるようにする。					

優先順位	支援目標	達成時期	サービス提供状況 (事業者からの聞き取り)	本人の状態・ 実感度	支援目標の達成度 (ニーズの充足度)	今後の課題・ 解決方法	計画変更の必要性			その留意事項
							サービス 種別 の変更	サービス 量の変更	期間計画の 変更	
1	一日のスケジュールを決め、体力の向上に努め、週3回就労移行支援事業所に通えるようになる。	3ヶ月	朝10時から16時まで(6時間)事業所で過ごすことができた。 パソコンの入力も片手打ちだが入り前回の遅延がでてきた。	最初は遅れながらパソコン操作だが、左手で打つスピードが上がった。	入力する内容が難易度の高いようになれた。 体力も付く。週3回の通所は遅延なくできるようになった。	回数を週3回から4回に変更する。 就労移行支援事業所のサービス管理責任者と連携を取って、本人の能力にあわせた業務内容に変更してもらう。 工賃が少しアップするが。	有 ●	有 ●	有 ●	パソコン操作内容について、テープおこしの入力や学校新聞、他の教材などの入力に変えて、失認症の訓練を兼ねるとともに自信につなげる。
2	・年金の手続きをする。 ・特別障害手当の受給について検討する。	3ヶ月	厚生年金の手続きは完了。 医師は特障は難しいと。 (妻は求職登録をすることもなく、今の職場へも就職あっせんを依頼していない)	収入が少ない心理。早く働きたい。	手続き完了。 引き続き妻の就職活動についてアドバイスする。	妻が働く時間が増えることで家族関係が充満にならないか考慮する。	有 ●	有 ●	有 ●	妻の介護負担軽減を図る。
3	音の伴侶と市内のガーデニングへ出かける。	12ヶ月	ガーデニングは天候に左右されやすいが、そんな時はDVDを見て楽しんだ。(友人)	引きこもっていた自分の姿で進み込む日もあつたが、母親が語ってくれてよかったです。	外出の機会が増えて、活動の幅が広がり、ちょっとしたことだが勇気が出てきて、自信がついた。	仲間からの想いだけではなく、本人から友人との会話ができるようになります。上のライセンスにチャレンジする。	有 ●	有 ●	有 ●	ガーデニングの放送大学をTVで視聴して、上のライセンスを取得する。
4	高血圧・高脂血症がある	3ヶ月	4キロ減量できた。このまま運動を継続するように。(主治医)	両発作が怖いので、我慢している。 血圧は正常値を保っている。 5キロ減らせそうに思う。	現時正しく運動している。 血圧は正常値を保っている。 治ものを使えたり、食事にも気を使っている。	引き続き運動を継続。 定期的な受診。 食事管理、野菜や豆を多く摂取する。	有 ●	有 ●	有 ●	月1回定期
5	週に3回は入浴をする。	1ヶ月	脱衣は自己、浴槽の出入りは見守りで可能。浴槽内で立ち上がり動作に工夫が必要か。着衣は一部簡略が必要。	風呂に入るのは嬉しい。 脱衣は、ほぼ達成できた。 本人は毎日入浴したいのではないか?	脱衣は、ほぼ達成できた。 本人は毎日入浴したいのではないか?	浴槽内の立ち上がり動作について専門職の意見を得る機会を作る。 就労移行支援の回数増に伴う入浴介助の権限変更。	有 ●	有 ●	有 ●	専門職の意見を尋ねようとする。現在の湯浴場の外で可能な確認をする。
6	留守番ができるようになる。	3ヶ月	月2回の巡回では單語カードなどを使って訓練を行っている。	古いことが伝わるようになってきた。うれしい。	留守番をしていても簡単な用事なら実施できるようになつた。伝言メモも書ける。	引当請求額を統一する。	有 ●	有 ●	有 ●	

継続サービス等利用計画【週間計画表】						
利用者氏名	○○○男	障害種別区分	区分2	相談支援事業者名	○○相談支援センター	
障害福祉サービス受給者登録番号	1234567890	利用者負担上限額	9300円	計画作成担当者	○○○○	
地域相談支援受給者登録番号	○					
計画開始年月	2011年7月					
月	火	水	木	金	土	日・祝
6:00 起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面	主な日常生活上の活動 就労支援センターB型では、Tセッターでパソコン操作を行い、文字入力を行う。
朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	パソコン環境を整え、俺もリクリエーティングタイプにしてリラックスした。
散歩	散歩	散歩	散歩	散歩	散歩	壁は事業所の職員がセッティングしてくれ、自分で選択する。ガーデニングを終了と一緒に月3回実施。
10:00 ガーデニング サークル会 (第1・2・4月曜)	Vによる移動介助	Vによる移動介助	Vによる移動介助	Vによる移動介助	身体介護(入浴)	
12:00 昼食	就労支援センター△△ (就労移行支援事業)	就労支援センター△△ (就労移行支援事業)	就労支援センター△△ (就労移行支援事業)	就労支援センター△△ (就労移行支援事業)	昼食	
14:00 身体介護(入浴)					移動支援(買い物など)	
16:00 事業所の送り	事業所の送り	事業所の送り	事業所の送り	事業所の送り	身体介護(入浴)	通車以外のサービス ガーデニングのサークル会を月曜日から火曜日に変更。 歩くことで体重維持し健康管理。 浴槽内での立ち上がり動作について方法を工夫する必要があるので専門職の意見をきく貴重を作る。
18:00 散歩	散歩	散歩	散歩	散歩	散歩	
夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	
20:00 シャワー浴(他の会員)	シャワー浴(他の会員)	シャワー浴(他の会員)	シャワー浴(他の会員)	シャワー浴(他の会員)		
22:00 就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	就寝	
0:00						
2:00						
4:00						

就労移行支援事業所の利用を通じて、元々していた教員の教科のパソコン入力やデータ入力が少しずつできることになった。家庭を支えるという意欲が出てくる。
中途半端であるが、家族と一緒に生活するという元気のライフケーストが取り戻せて笑顔が見られるようになってきた。
精神を飛ばして就労する不安はあるが、仕事日々運営し、就労の状況を作成するなどのパソコン入力は、失語症の訓練にもなっている。
パソコン操作は随分慣れているが、これまで作業することで自信意識を高めることになり、自信が湧いてきたものになる。
常に誰かのお世話にならないと生活ができるという想いを、少しでもなくし、「自分も役割があるよ」という想いを持ってもらいたい。

サービス提供
によって実現
する生活の
全体像

(初期)個別支援計画書(例)

利用者名

作成年月日： 年 月 日

総合的な援助の方針	体力をつけて、できる限り作業能力を向上させて、就労の道を探る。 生活リズムの安定をさせ健康にも配慮しながら、本人が好きなことをして充実した生活を送れるようにする。
長期目標(内容、期間等)	パソコンの経験を活かした仕事をしたいとの本人のニーズや、学校の教頭という立場で働かれていた経験もあるので、様々な可能性を高め、ご本人に適した職場で一般就労し、充実した生活が送れるようになっている。(2年)
短期目標(内容、期間等)	これまで外出の機会が少なく、体力的に落ちていることもあるため、まずは、週3回の事業所通所が問題なくできるようになる。(3ヶ月)

○支援目標及び支援計画等

支援目標	支援内容 (内容・留意点等)	支援期間 (頻度・時間・期間等)	サービス提供機関 (提供者・担当者等)	優先順位
体力が向上し、一日のスケジュールを疲労なくこなし、週3回問題なく通所できている。	疲労度チェックしながら、一日のスケジュールを徐々に伸ばし、体力が向上するよう支援します。	週3回 10:00～16:00 3ヶ月	就労支援センター△△ (就労移行支援事業) 担当:○○	1
パソコン入力について、集中力・持久力がつき、少ない疲労で一定の速度で入力できている。	確実な入力と、速度向上を目指し、片手(左手)入力の練習を行います。結果をフィードバックしながら動機づけを維持できるよう支援します。	週3回から開始し頻度を増やしていく。 10:00～16:00 6ヶ月	就労支援センター△△ (就労移行支援事業) 担当:○○、××	2
会話でのコミュニケーションがとりやすくなっている。関係機関との連携を図り、当センターでの支援が最適なものとなっている。	ご本人の同意の下、言語療法の状況や日常生活の過ごし方等を把握させていただきます。相談支援事業所等のサービス担当者会議へ出席し、総合的な支援方針を常に共有しながら支援します。	随時 6ヶ月	通所リハビリ:○○ 相談支援事業所 担当:○○	3
送迎について、当センター及びボランティアにより安心して通所できている。	行きはボランティアによる支援、帰りは当センターの送迎車を利用し、安心して通所できるよう支援します。公共交通機関の利用も徐々に同行し支援していきます。	週3回、3ヶ月 公共交通機関は3ヶ月後から徐々に試行	就労支援センター△△ (就労移行支援事業) 担当:○○、●●	4

平成 年 月 日 利用者氏名

印 サービス管理責任者

印

(4) 個別支援計画の実施

- ・ 設定された目標を、効率よく達成することに努める
- ・ 個別支援計画に則り、適切にサービスを提供する
- ・ 支援のペースやスケジュールは、利用者とよく話し合って決める

実施方法

- ・ 支援スタッフの役割を明確にする
- ・ 支援スタッフはお互いに情報交換しながら支援を実施
- ・ 時間軸(段階)を意識した支援に努める
- ・ 支援のペースやスケジュールについては、本人の同意を得て実施する
- ・ 個別支援の実施に当たって支援の責任者を決めておく
- ・ 他の支援方法の導入など工夫を怠らない
- ・ 個別支援計画の実施を記録しておく

必要なツール

- ・ 支援経過記録表

【自立訓練(生活訓練)の標準的な支援内容】

① 長期入所者・入院患者

期間	退所・退院早期 (訓練準備期)		通所期・訪問導入期 (定着期)	
	12ヶ月間	6ヶ月間	6ヶ月間	12ヶ月間
日中通所	○	○	○	—
訪問	△	△	○	○
長期入院・入所者特記事項	○施設又は病院が準備したグループホーム等において訓練 ○具体的な地域生活の理解と動機付け(例:視覚的にわかりやすい情報提供や極めて短期的なグループホームの体験)	○実際の移行先の調整 ○環境の変化に伴う心理的不安を解消	○地域移行した際に活用の可能性のある福祉サービスに係る情報を提供	
ADL, IADLの向上	○生活リズムの確立 ○食事、排泄等の基本動作の習得 ○着脱衣、洗面等の身辺処理の習得	○洗濯、調理、買い物、掃除などの日常生活関連動作の習得	○日常生活関連動作について直接的な支援から、本人の自主的な取り組みを促す支援の方法に切り替える	○訪問により食事、服薬、掃除、洗濯、身だしなみの状況確認や相談に応じる
社会経済活動参加能力の向上	○コミュニケーション能力を身につける	○本人の地域生活のルール(安全管理)、マナーの習得 ○適切な人間関係の構築を図るために基礎を習得 ○社会生活全般に関する習慣の習得	○金銭管理 ○交通機関、電話の利用 ○社会生活に関する習慣の定着 ・対人関係を築く ・生活上の社会経済活動への参加のための訓練	○訪問により福祉サービス利用、金銭管理等の状況確認や相談に応じる ○必要に応じて、事業者、利用者と地域(地域)でのコーディネーター等との協力・連携を図ることにより、地域生活の安定が図れるよう協力する

※ 地域の社会資源の状況から通所することが困難であるなど、一定の条件に該当する場合、施設入所も可能。

支援経過記録表の例

支援経過記録表

平成 年 月 日
利用者氏名 様

月日	支 援 内 容	経 過	記録者

助言・指導（振り返りやスーパービジョン）において、

記録がない = 支援をしていない

サービス提供における支援記録

- ・ 支援の継続性の担保
- ・ 支援の質の向上：振り返り、計画の修正
- ・ 事故（・訴訟）、トラブル時の際の資料

支援のための行動と記録はワンセット

毎日、毎回記録しましょう

記載のポイント

- ・ 誰が読んでも同じように解釈できるように記載する（あいまいな表現は避ける）
明確に、具体的に
- ・ 事実と判断・計画は分けて記載する
- ・ トピック（支援目標）ごとに簡潔に記載する

記載方法の1つ:SOAP

S: Subjective (主観的情報)

本人からの情報

本人の言葉をそのまま使う
(異なる言葉、支援者の言葉に置き換えない)

O: Objective (客観的情報)

観察した情報: 表情、姿勢、周囲の状況など

A: Assessment (アセスメント)

主観・客観情報から考えられること

P: Plan (計画)

アセスメントの結果を踏まえた今後の計画
(現在の支援を「変更せず継続する」ことも計画です)

原則的に情報、アセスメント、計画はワンセットで記載

記載例

目標 1日3回、バランスの取れた食生活を送る

S: 野菜をとらなきゃと思うんだけど、最近高いんだよね。

O: 昼食時、ツナタマゴサンドと一緒に野菜ジュースを飲んでいる。

A: 生活費を考えながら、バランスよく栄養を取る工夫をしている

P: 今回の工夫を支持すると共に、野菜の価格が高騰している際には価格の安定している冷凍野菜の活用なども提案してみる

こんな場面をどう記録するか



避けたい記録の例

目標 就労につながるよう、パソコンスキルを身に着ける

S: あんなのやっても意味ないですよ

O: BMプログラムに参加しないため、声かけするが上記のように悪態をつく。

A: プログラムの必要性が理解できていない

P: プログラムの必要性を再度伝え、参加を促す

記載時の注意

- ・ 価値判断を含むような記載はしない
- ・ 利用者本人が読んでも不快にならないように
(記録の開示を求められても大丈夫ですか?)
- ・ 複数の意味にとれる略語、施設独自の略語は避ける(第三者が読んでも分かるように)

先ほどの記録を見てみると

目標 就労につながるよう、パソコンスキルを身に着ける

第三者に分からぬ略語

S: あんなのやつても意味ないですよ

O: BMプログラムに参加しないため、声かけするが上記のように悪態をつく。

A: プログラムの必要性が理解で 価値判断を含む

P: プログラムの必要性を再度伝え、参加を促す

一方的な決めつけ:本人が読んでも大丈夫?

書き直してみると

目標 就労につながるよう、パソコンスキルを身に着ける

S: あんなのやっても意味ないですよ

O: ビジネスマナーのプログラム開始時間以降も休憩室におり、声掛けしたところ、スタッフに背を向けたまま上記のように答える。

A: 本人にとって現在のプログラムが有益と感じられていない様子。ニーズに即していない可能性も考えられる。

P: 理由について尋ねると共に、支援目標に即したプログラムであるか再検討する

記録を書くことでもたらされるもの

- ・ 支援への姿勢の見直し
- ・ 支援の意図、意義の共有・明確化
必然性に欠ける支援は記録することが難しい、またはアセスメントの過程で淘汰される
- ・ 個々の支援のレベルアップ
個々の支援者が何を観察し、どのように判断し、何を計画したかを毎回意識すること、またこれらが明文化されることで他のスタッフからも提案、意見をしやすくなる

支援記録と支援計画



(5) 中間評価と修正 ① 個別支援計画の評価

- ・ 時期(段階)ごとに、支援目標達成度を評価
- ・ 同時に、サービスの実施内容など個別適性も評価
- ・ 利用者にサービスが適切に提供されているかを評価

実施方法

- ・ 支援目標の達成度を評価するための情報を収集する
- ・ 情報を時期(段階)ごとに、達成度を評価する
- ・ 達成度は、主目標及び個別目標の観点から評価
- ・ 状態の評価は、初期状態と比較してどれだけ変化したかをベースに評価
- ・ 併せて、利用者の意向や環境の変化なども評価
- ・ 個別支援計画に沿ってサービスが提供されたかを評価
- ・ 分析を記録する

必要なツール

- ・ 個別支援計画の修正・変更記録票

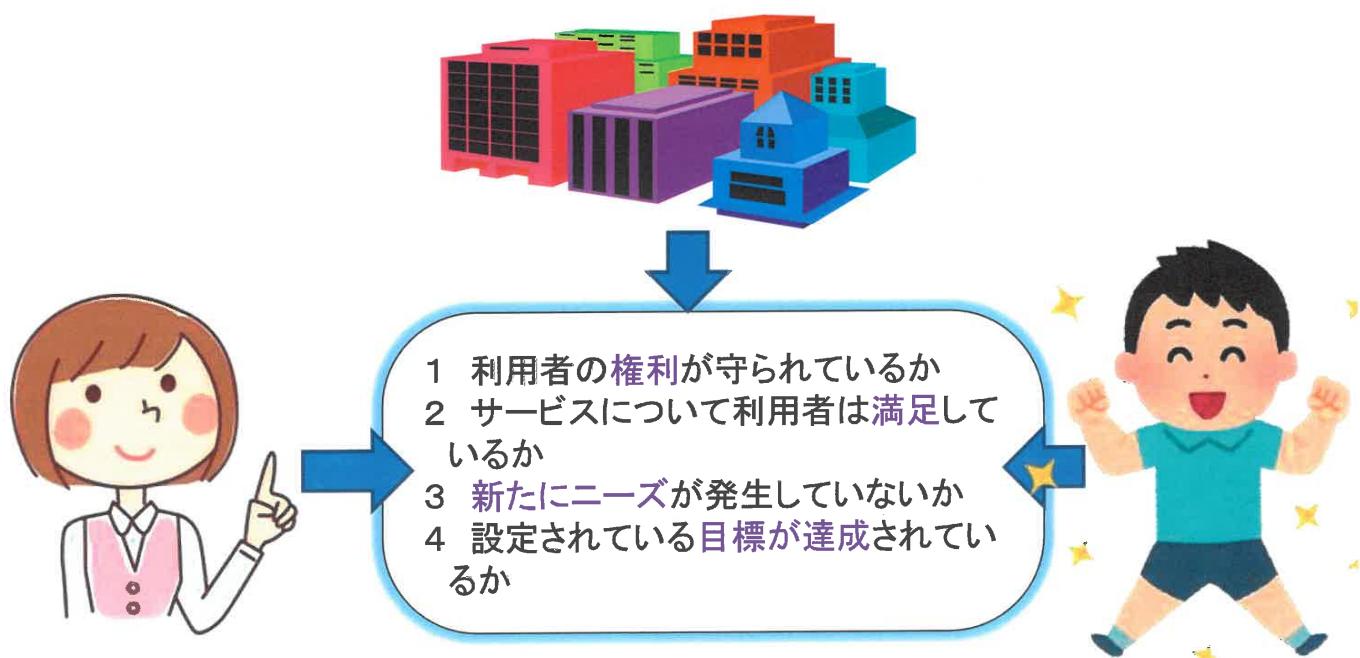
個別支援計画の修正・変更記録票

個別支援計画の修正・変更記録票の例

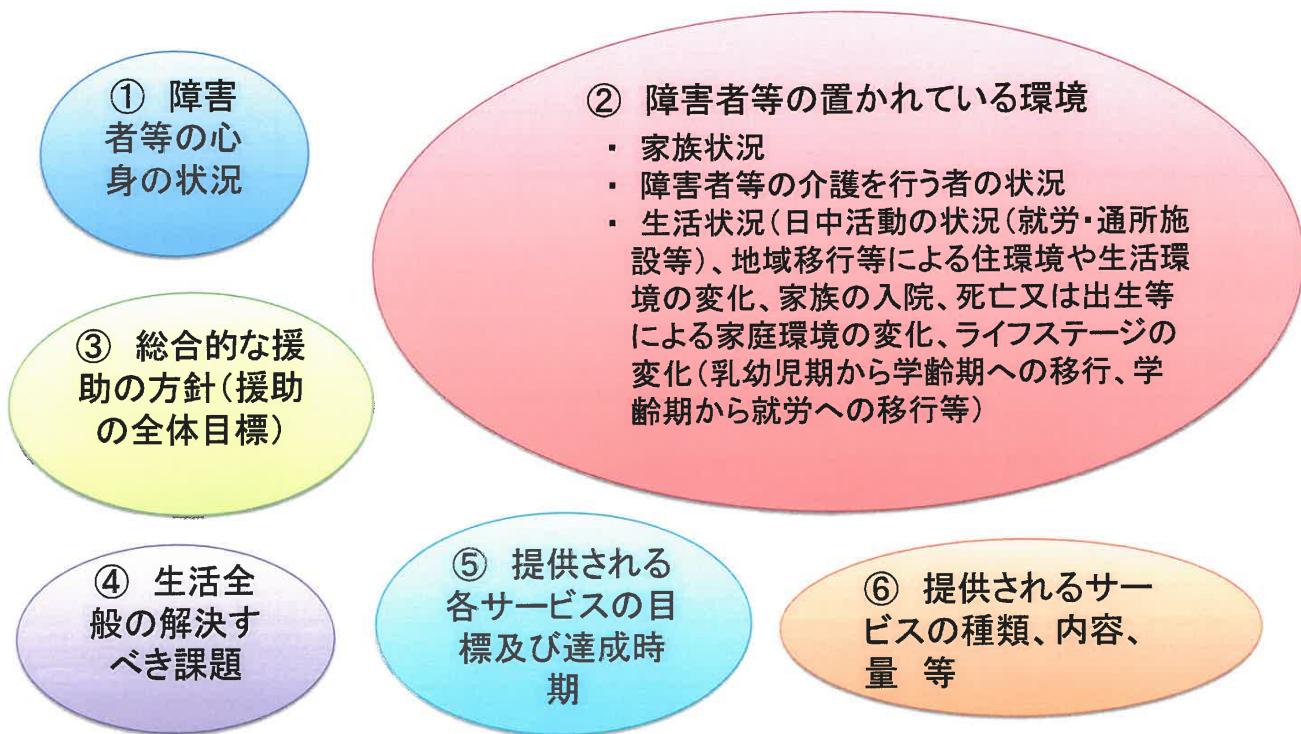
利用者名 様

	支援目標	達成状況の評価			達成されない原因の分析	今後の対応(支援内容・方法の変更等)	優先順位	担当者
1	体力が向上し、一日のスケジュールを疲労なくこなし、週3回問題なく通所できている。	達成	ほぼ達成	未達成		週4回の通所に変更し、引き続き体力の向上を図り、週5回の通所を目標とする。	2	○○ 支援員
2	パソコン入力について、集中力・耐久力がつき、少ない疲労で一定の速度で入力できている。	達成	ほぼ達成	未達成	片手うちの入力スピードは上がったが、入力の内容をもっと関心のあることにしたほうが意欲的に取り組めるのではないか。	入力の内容を、学校新聞や塾の教材などに変更し、実際に生徒が喜んでくれるものにする。	1	○○ 支援員
3	会話でのコミュニケーションがとりやすくなっている。関係機関との連携を図り、当センターでの支援が最適なものとなっている。	達成	ほぼ達成	未達成	言語療法により着実に回復している。本人が関心のある内容で会話をすることで、より回復の可能性が高まるのではないか。	学校新聞の作成後に、実際に生徒と会話をする機会を設けるなど、積極的に会話を楽しめるよう支援する。	3	○○ 支援員
4		達成	ほぼ達成	未達成				
5		達成	ほぼ達成	未達成				
6		達成	ほぼ達成	未達成				

(5)中間評価と修正の視点



モニタリングの際の勘案事項



(5) 中間評価と修正 ② 個別支援計画の修正

- ・ 支援目標を達成するために個別支援計画(個別支援)プログラムを修正する
- ・ 提供されるサービス内容を修正する
- ・ 利用者に修正や変更の同意を得る

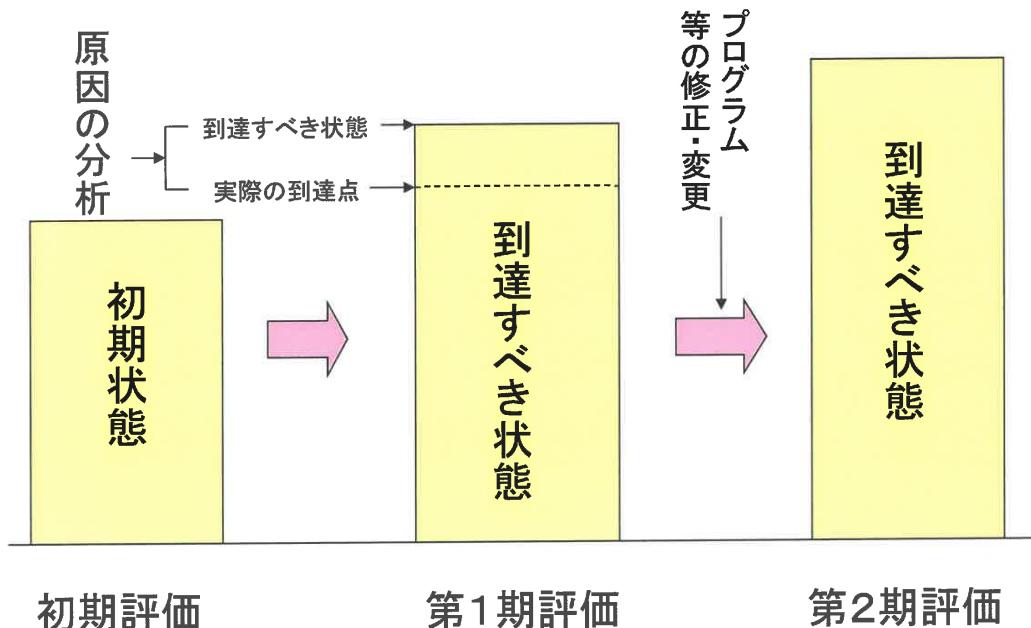
実施方法

- ・ 支援達成度を評価した結果、到達目標に達成していない場合。
 - 利用者や家族の要因によるものか
 - スタッフの要因によるものか
 - 事業所のシステムによるものなどについて詳しく分析する
- ・ 分析の結果、必要に応じて個別支援計画を修正
- ・ 修正にあたっては、時間軸と支援(サービス)内容の観点から修正・変更
- ・ 個別支援計画の修正・変更に当たっては、利用者に説明し同意を得る
- ・ 個別支援計画の修正・変更とその結果を記録する

必要なツール

- ・個別支援計画の修正・変更記録票

中間評価による個別支援計画の修正



(6) 終期評価

- 支援目標達成度を含めた個別支援計画全体を客観的に評価
- 利用者の状態の変化・満足度などの観点から評価
- 次回の個別支援計画作成に評価を活かす

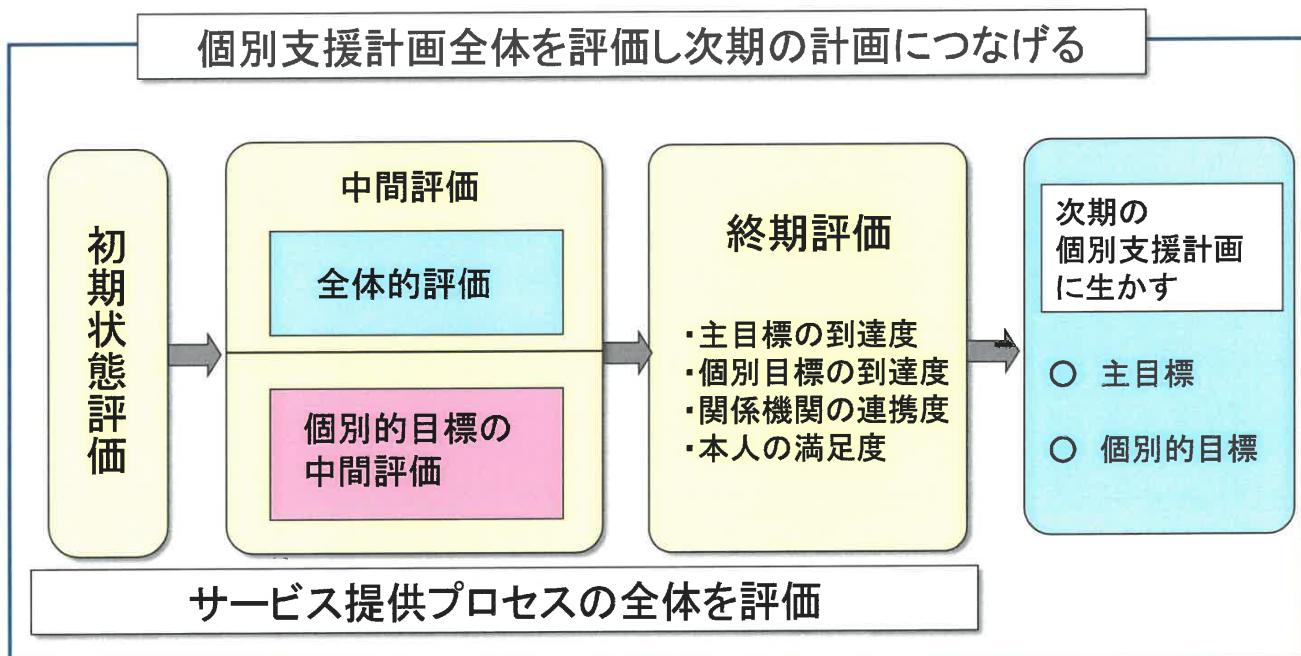
実施方法

- 支援目標に達したかを評価
- 目標が達成されなかつたらどの段階まで達成されたか評価
- サービス提供はスムーズに行われたか評価
- スムーズでなかった場合どこに原因があったか評価
- サービス提供を受けた利用者はどのように変化したか
- 利用者は提供されたサービスについてどのような気持ちをもっているか（満足度はどうか）評価
- 次の目標設定を含め終期評価表を作成し、チームにフィードバックする

必要なツール

- 終期評価表

初期評価から中間・終期評価



終期評価表の例

到達目標	達成状況の評価			全体的評価	利用者の満足度等意見	次の目標設定への意見等	利用者名 様
	達成	ほぼ達成	未達成				
1	達成	ほぼ達成	未達成				
2	達成	ほぼ達成	未達成				
3	達成	ほぼ達成	未達成				
4	達成	ほぼ達成	未達成				
5	達成	ほぼ達成	未達成				
6	達成	ほぼ達成	未達成				

総括コメント

プログラム及びサービスに対する満足度調査(例)

1 このプログラムの質はどの程度でしたか。該当するものに○印をつけてください。

- ① とてもよかったです ② よかったです ③ どちらともいえない ④ よくなかったです

2 友人がこのプログラムを受けたいと希望したら、このプログラムを推薦しますか。

- ① 積極的に推薦する ② 推薦する ③ どちらともいえない ④ 推薦しない

3 プログラムを受けた量に満足はしていますか。

- ① とても満足している ② 満足している ③ どちらともいえない ④ 満足していない

4 このプログラムは、役立ちましたか。

- ① とても役に立った ② 役に立った ③ どちらともいえない ④ 役に立たなかった

5 全体的にこのプログラムに満足しましたか。

- ① とても満足している ② 満足している ③ どちらともいえない ④ 満足していない

6 もしこのプログラムがもう一度あったら、このようなプログラムをもう一度受けたいと思いますか。

- ① 積極的に受けたい ② 受けたい ③ どちらともいえない ④ 受けようと思わない

バイステックの7原則

F.P.Biestek『ケースワークの援助関係』(1957)

1. クライエントを個人としてとらえる。
2. クライエントの感情表現を大切にする。
3. 援助者は自分の感情を自覚して吟味する。
4. 受け止める。
5. クライエントを一方的に非難しない。
6. クライエントの自己決定を促して尊重する。
7. 秘密を保持して信頼を醸成する。

『ケースワークの原則(新訳版)』誠信書房、1996

講義の構成

▶ 【第1部（講義）】

1. 計画の必要性
2. 計画の特徴と関係
3. 連携の必要性
4. 会議の場を活用した連携
5. 横の連携と縦の連携

▶ 【第2部（対談）】

事例から考える計画と連携の重要性

講義で使用する用語について

- ▶ サービス管理責任者（サビ管）
※児童発達支援管理責任者と同義
- ▶ サービス等利用計画
※障害児支援利用計画と同義
- ▶ 個別支援計画
※児童発達支援計画と同義
- ▶ サービス担当者会議
※障害児支援担当者会議と同義

この講義の目的

1. サービス等利用計画と個別支援計画の関係性と必要性を理解する。
2. 様々な場面による連携と、その必要性を理解する。
3. 生活の全体像をイメージしながら、事業所におけるサービスに重点を置いた個別支援計画を作成する視点を獲得する。

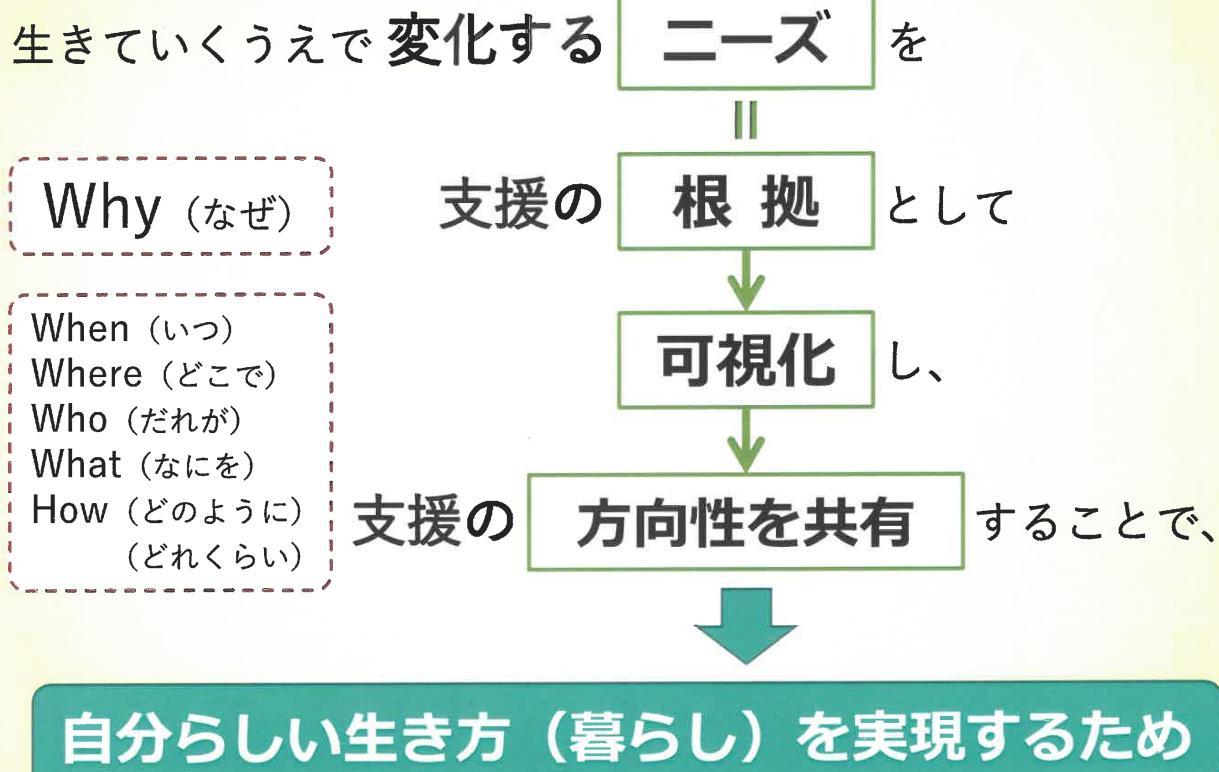
1. 計画の必要性

もし計画がなかったら？

- ▶ ニーズや支援方法が不明確
- ▶ 支援者の良かれと思う支援
 - ⇒ ありがた迷惑、個人の価値観の押し付け
 - ⇒ 権利侵害が起きる危険性

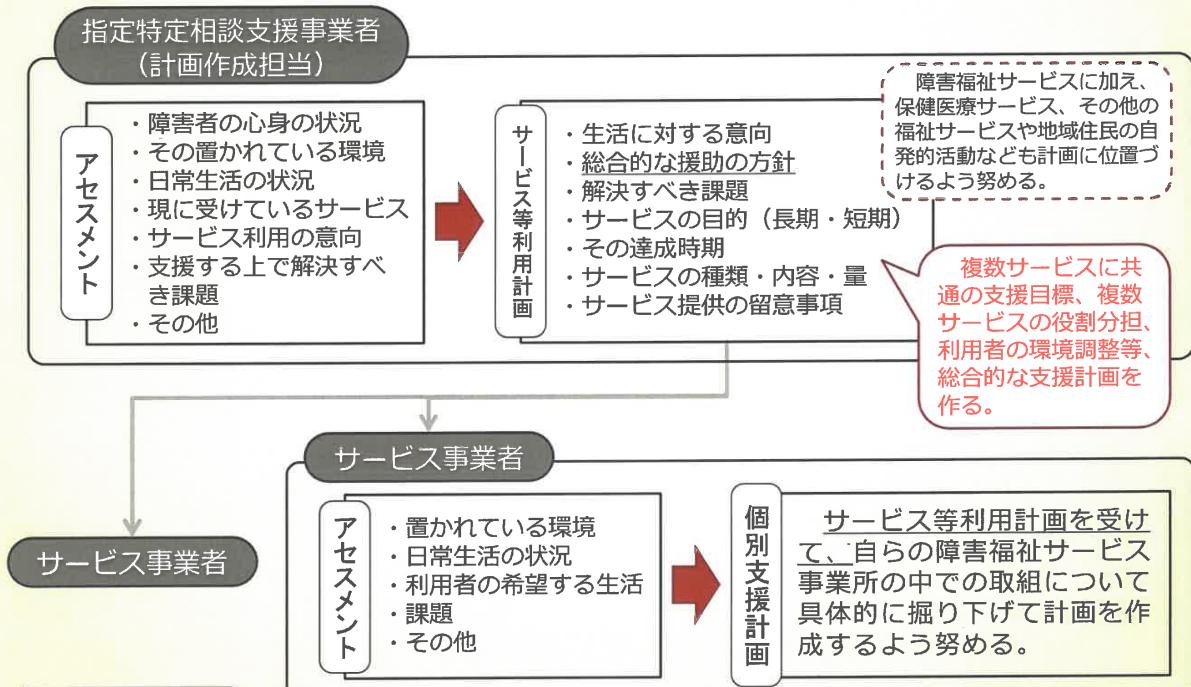


1. 計画の必要性



2. サービス等利用計画と個別支援計画の関係

- サービス等利用計画については、相談支援専門員が、総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、作成。
- 個別支援計画については、サービス管理責任者が、サービス等利用計画における総合的な援助方針等を踏まえ、当該事業所が提供するサービスの適切な支援内容等について検討し、作成。



* 厚生労働省資料より引用

計画の特徴

住まい・日中活動・暮らし（家事）・余暇（休日）…
サービス等利用計画（総合的）

連動

個別支援計画（個別的、具体的）

【サービス等利用計画】

利用者の生活全体を考慮し、希望される（必要な）生活を可能とするためのサービスや社会資源の活用等、総合的な支援、また、支援に関わる人たちがそれぞれの役割を果たせるように記したもの

⇒ 本人（セルフプラン）もしくは相談支援専門員が作成

【個別支援計画】

サービス事業所ごとの専門的なサービスを提供する上で、利用者のニーズを充足させるために、達成すべき目標や支援内容を具体的に記したもの

⇒ サービス管理責任者が作成

時間による計画の関係性

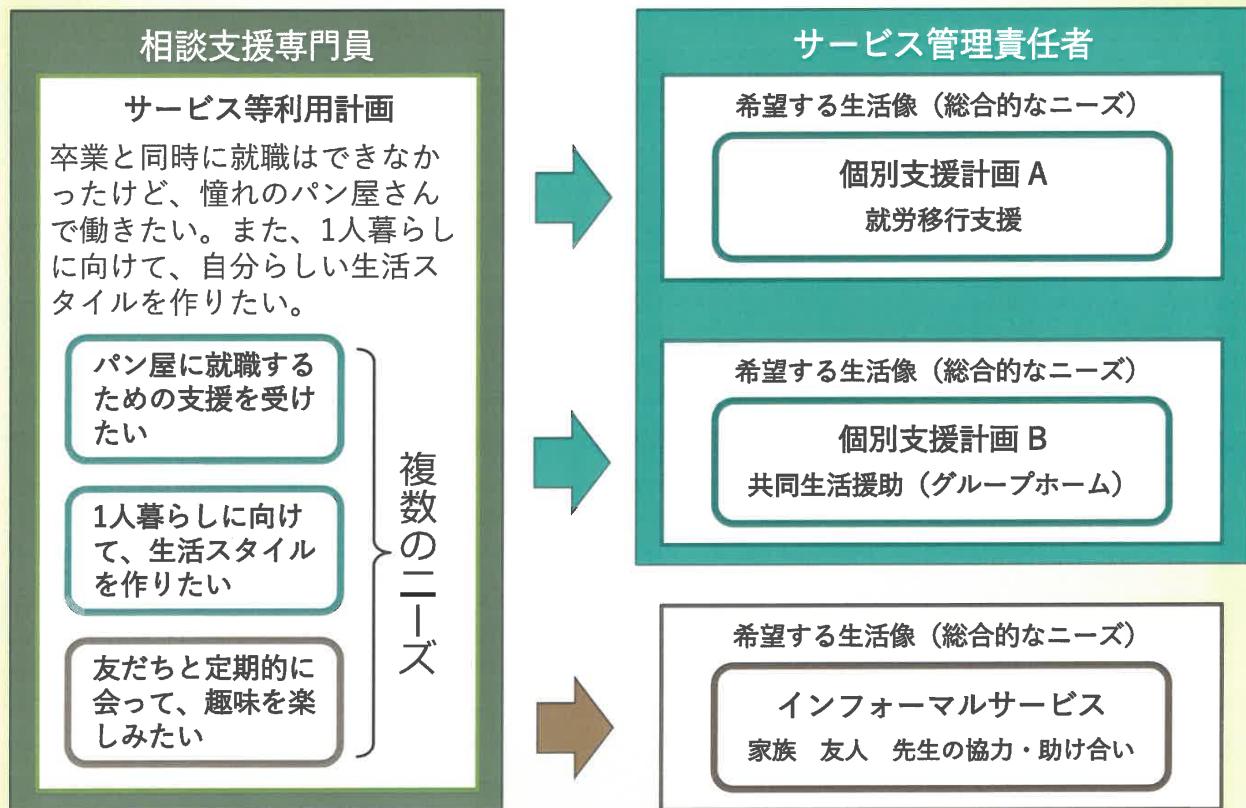
サービス等利用計画

月	火	水	木	金	土	日・祝
6:00						
8:00						
10:00						
12:00						
14:00						
16:00						
18:00						
20:00						
22:00						
0:00						
2:00						
4:00						

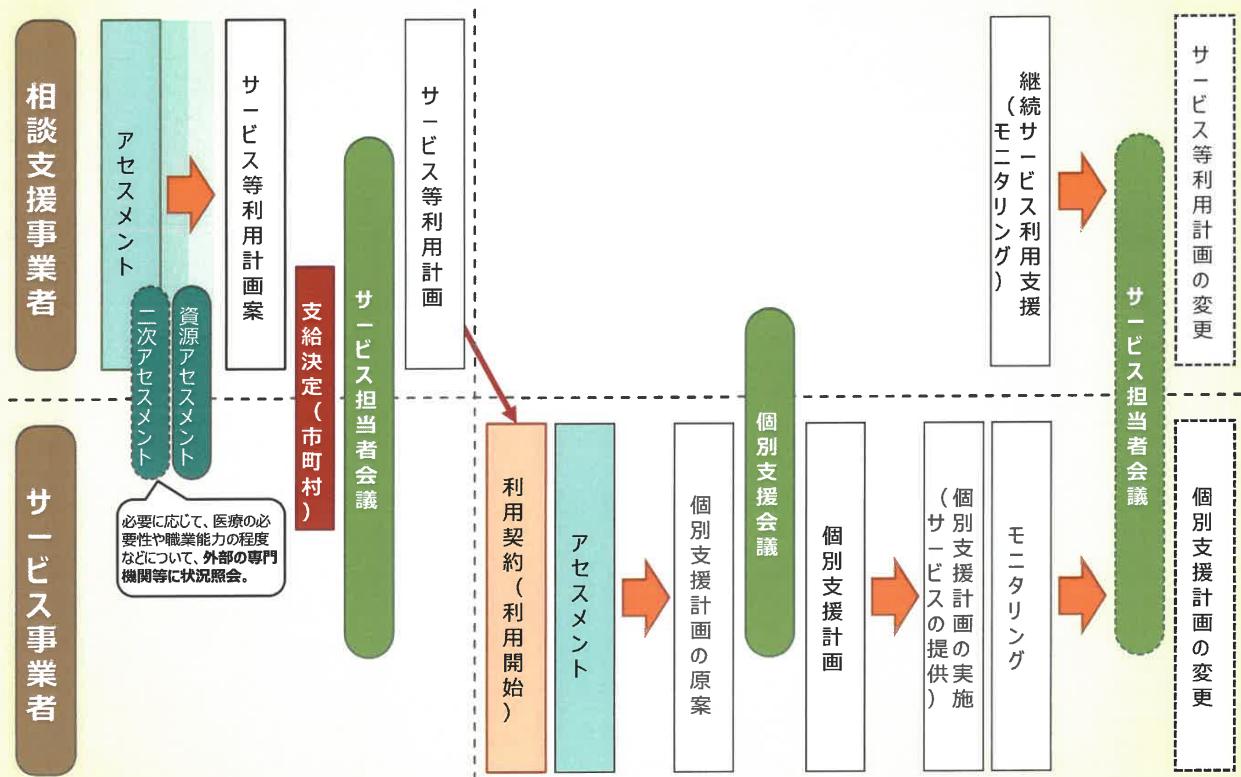
個別支援計画（日中）

個別支援計画（グループホーム）

計画の役割と関係性



指定特定相談支援事業者と障害福祉サービス事業者の関係



3. 連携とは

れんけい【連携】

(名) スル 「連絡提携れんらくていけい」の意)

連絡を密に取り合って、一つの目的のために一緒に物事をすること。

「－プレー」「関係諸機関が－して研究開発を行う」

[同音語の「連係・連繫」は物事と物事、人と人との間のつながりのことであるが、それに対して「連携」は連絡を取り合って一緒に物事を行うことをいう]

大辞林 第三版より



利用者のニーズを充足させるため、
チームで統一した目標に向かって支援を展開

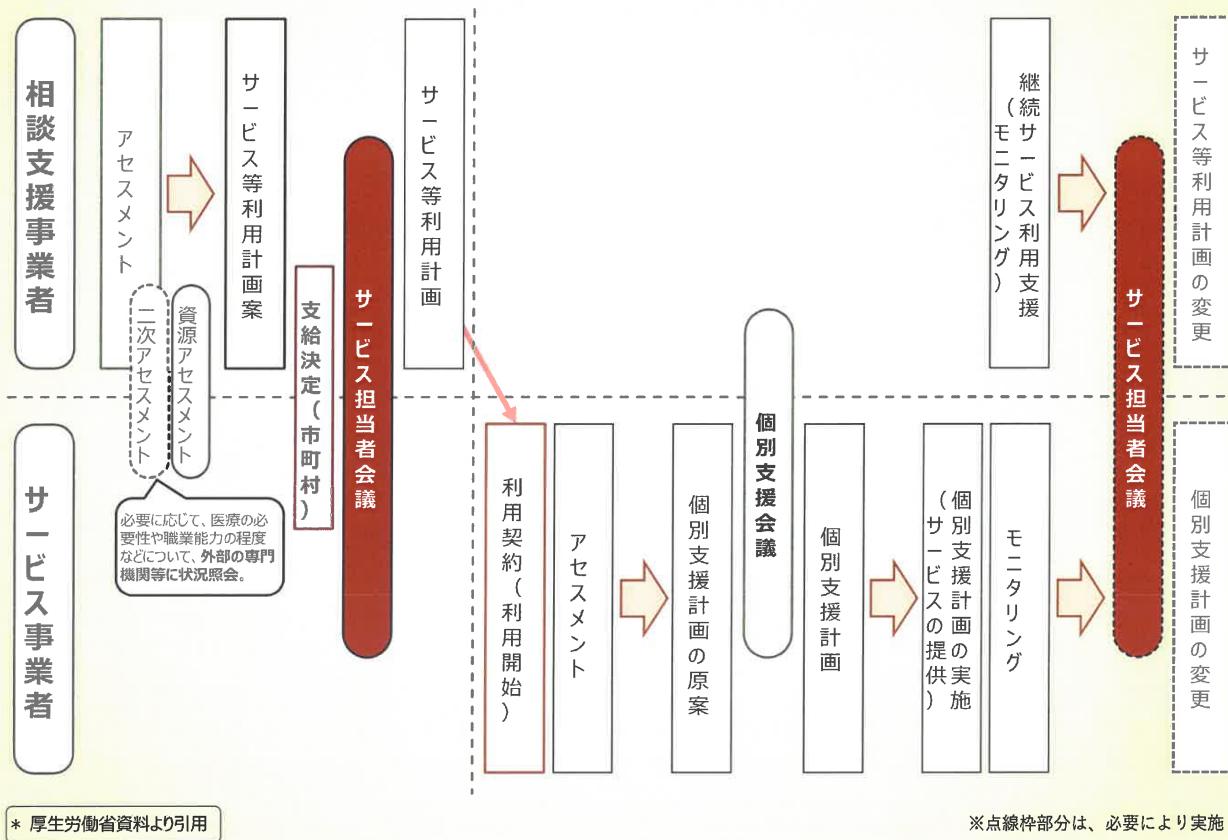
連携の必要性



- ▶ 一事業所での関わりは、一つの側面でしかない
- ▶ 他事業所の違った視点から、客観的に見える

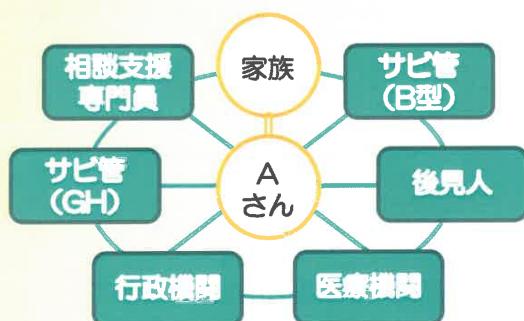
生活全体を見据えたニーズを充足させる
→ 一事業所だけの関わりでは限界

指定特定相談支援事業者(計画作成担当)及び 障害児相談支援事業者と障害福祉サービス事業者の関係



4. 会議を活用した連携 ~つながる~

【サービス担当者会議】



* 相談支援専門員が開催

- 地域のフォーマルサービス・インフォーマルサービスなどの情報を共有をし、その役割を理解する
- 利用者のニーズや課題を共通理解し、支援の方向性、目標、計画について協議する
- サービス等利用計画におけるサービス事業者等の役割を相互に理解する

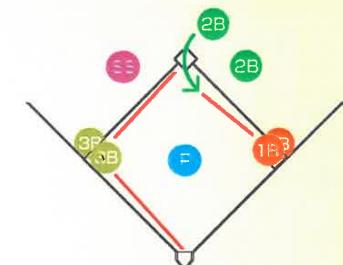
～つながる支援～

サービス管理責任者は、相談支援専門員等と連携して、個別支援の課題を解決するためのチームをつくり、地域でサポートするためのネットワークを組織する。

相談支援専門員によるサービス担当者会議に参加する。

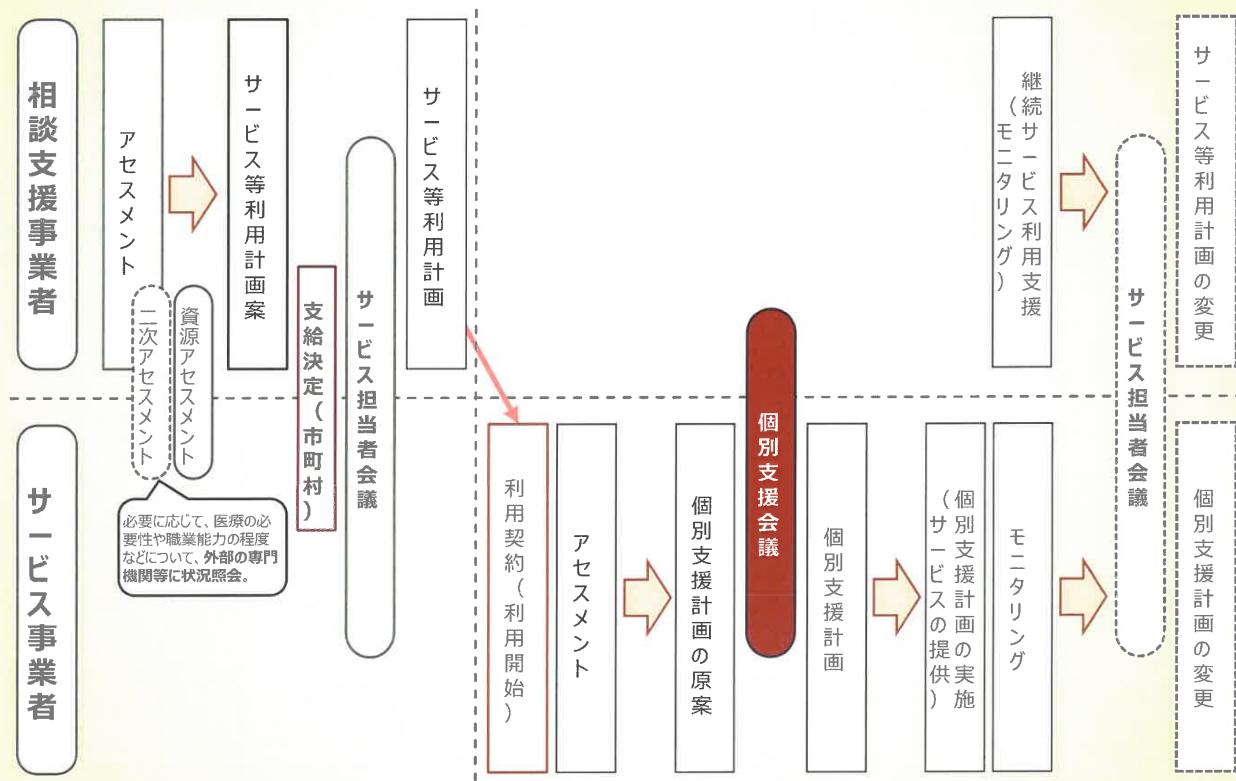
サービス担当者会議のポイント

- ▶連携に向けたネットワークの構築
- ▶サービス事業所ごとの役割を確認する。
⇒ポジションの確認
- ▶関係者が、利用者を中心とした顔の見えるネットワークを作る。
⇒連係プレーに向けて
- ▶お互いに協力できるところを出し合い、支援の切れ目をなくす。
⇒お見合いエラーを防止



「誰が」だけではなく「誰のための連携か」を意識

指定特定相談支援事業者(計画作成担当)及び障害児相談支援事業者と障害福祉サービス事業者の関係



会議を活用した連携～深める～

【個別支援会議】



* サビ児管が開催

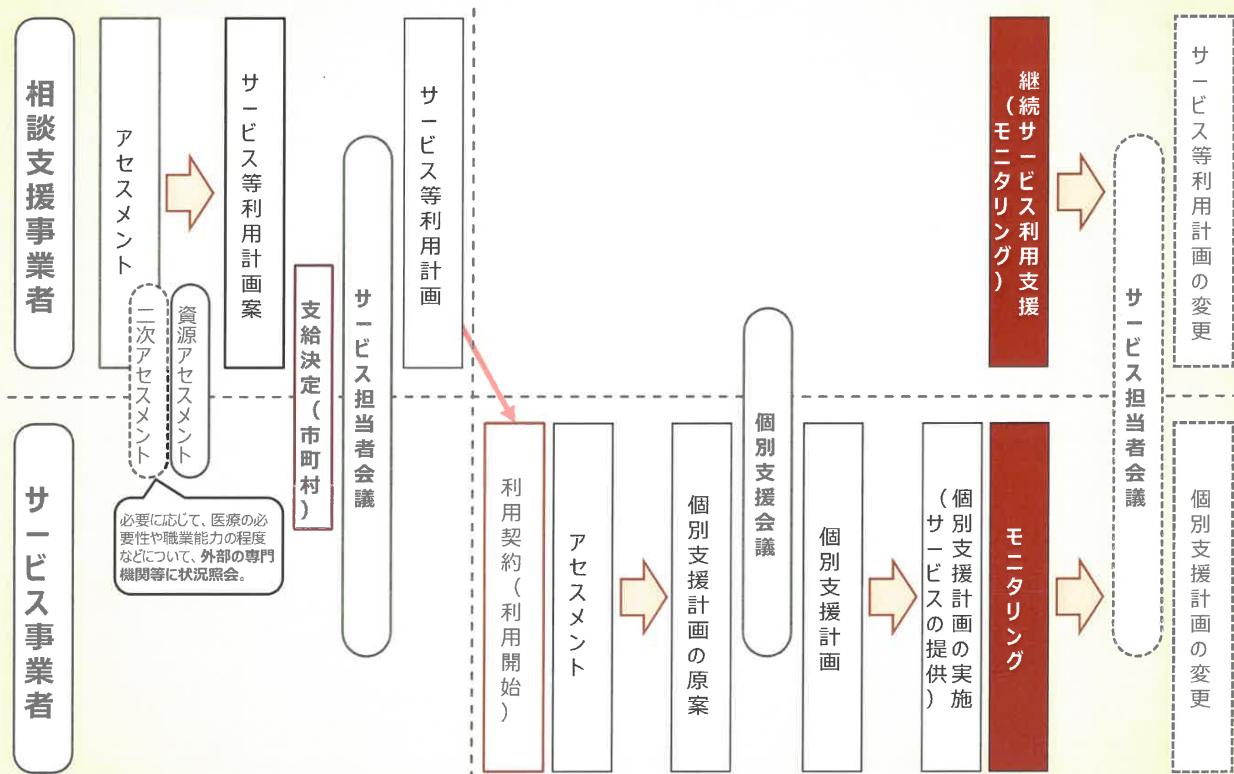
- サービス等利用計画に位置付けられた自サービス事業所の役割などを共通理解する
- 利用者のニーズや課題を共通理解し、支援の方向性、目標、計画について協議する
- 個別支援計画における支援者および関係者個々の役割を理解する

～深める支援～

サービス管理責任者は、サービス等利用計画をもとに個別的・具体的なサポートをするために、関係機関に呼び掛けて個別支援会議を開催し、個別支援計画を作成する。

支援を深めるための、事業所内での連携にも着目する。

指定特定相談支援事業者(計画作成担当)及び障害児相談支援事業者と障害福祉サービス事業者の関係



* 厚生労働省資料より引用

※点線枠部分は、必要により実施

モニタリングの目的

PDCAサイクルの「C(チェック)」
→ 確認（評価）

*全てが計画通りにいくとは限らない



- ▶ サービス（支援）の内容は適切か？
→ ひとつの支援にこだわっていないか（俯瞰的視点）
*技術は日進月歩（絵カード・写真→スマホ）
- ▶ 目標の達成度、ニーズの充足度は？
→ 充足していない場合は原因を分析
- ▶ 利用者の状況に変化は？（変化を見逃さない）
→ 状態（状況）は変化するもの（周囲の変化も影響）

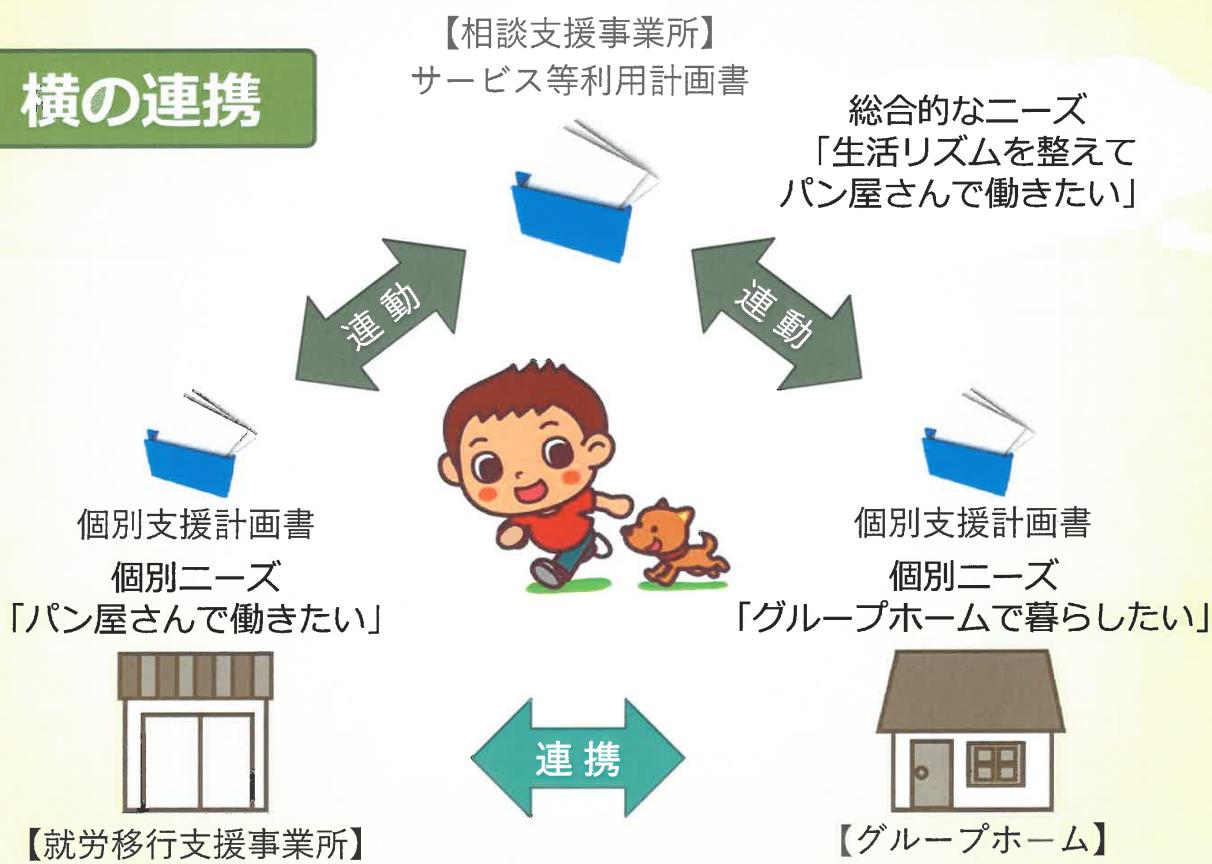
モニタリングにおける連携

- ▶ 相談支援事業者の行う「継続サービス利用支援のモニタリング」とサービス事業者の行う「個別支援計画を見直すためのモニタリング」の時期は必ずしも一致しない。
- ▶ しかし、個別支援計画を見直す必要が生じ、その見直しによりサービス等利用計画を見直すまで大きく支援の方向性を変更する場合は、サービス担当者会議の開催が必要となり、個別支援計画とサービス等利用計画の双方ともを変更する。

※「個別支援計画」と「サービス等利用計画」の内容と方向性にブレが生じないよう、サービス事業者のモニタリング結果を相談支援事業者へ情報提供する等の連絡は密におこなう。

5. 総合的なニーズと個別ニーズ

横の連携



途切れない継続的な支援

縦の連携

ライフステージの変化 ←本人の状態だけでなく
様々な環境も変化する

乳幼児期

出生 ➤ 乳児期 ➤ 幼児期

学齢期

小学校 ➤ 中学校 ➤ 高校

成人期

青年期 ➤ 壮年期 ➤ 高齢期

- 支援者
 - 学校
 - クラスマイト
 - サービス
 - 活動内容
 - 通所方法
- etc..

ライフステージごとの支援をリセットするのではなく、
次のステージにつないでいく

➡➡ の移行期支援では会議の場を活用した連携が重要

ライフステージによって関わる機関

乳幼児期 (0歳~)	学齢期 (6歳~)	学齢後期 (~18歳) 卒業後を見据えた支援
保健所（保健センター）	小学校、中学校	企業
医療機関	高等学校	障害福祉サービス事業所 (実習、体験等)
福祉事務所 (家庭児童相談室)	特別支援学校	医療機関
児童相談所	福祉事務所、児童相談所	地域障害者職業センター
保育所、幼稚園	医療機関、療育機関	ハローワーク
児童館等	教育相談所	障害者就業・生活支援セ ンター
児童発達支援事業	教育委員会	相談支援事業所 等
児童発達支援センター	放課後等デイサービス	
障害児入所施設	放課後児童クラブ	
相談支援事業所 等	障害児入所施設	
	相談支援事業所 等	

▶ 機関によっては長い関わりがある。

連携が生み出すもの

- ▶ 他者（多職種）との関わりの中で、専門的知識や価値観・視点の違いによって新たな気づきが得られ、相互に成長できる。
- ▶ 支援者が相互にチェックできることで権利擁護の視点が強化され、パターナリズム（利用者の意向を差し置く介入や干渉）の防止にも繋がる。
- ▶ ベストインタレスト（本人にとっての最善の利益）の追求において、関わる人の成育歴や価値観が影響してしまうことを抑制できる。
- ▶ 将来（像）を見据えた連続的で一貫性のある支援ができる。（ライフステージを通した支援）